

# 調査レポート

2015  
2

No.223

- 道内経済の動き
- 道内企業の経営動向調査（平成26年10～12月期実績、平成27年1～3月期見通し）
- 労使トラブルを防止するための労務管理  
～就業規則作成・変更時の注意点～
- タイのワイン事情について
- 進展する日中ビジネス交流最新事情

● 目 次 ●

道内経済の動き	1
調査：道内企業の経営動向調査	6
経営のポイント：より効率的な業務運営が重要に —企業の生の声—	14
経営のアドバイス：労使トラブルを防止するための労務管理 ～就業規則作成・変更時の注意点～	17
アジアニュース：タイのワイン事情について	25
進展する日中ビジネス交流最新事情	26
私募債発行企業のご紹介	29
主要経済指標	30

# 道内経済の動き

道内景気は、減速感が広がっている。

需要面をみると、個人消費は、飲食料品等が前年実績を上回るものの、自動車販売が前年を下回るなど弱い動きがみられる。住宅投資は、駆け込み需要の反動減から、持家を中心に減少傾向にある。設備投資は、基調としてはゆるやかに持ち直している。公共投資は、年度累計では前年を下回っている。観光は、国内客が横ばいながらも海外客が増加している。輸出は、アジアや北米向けなどが増加している。

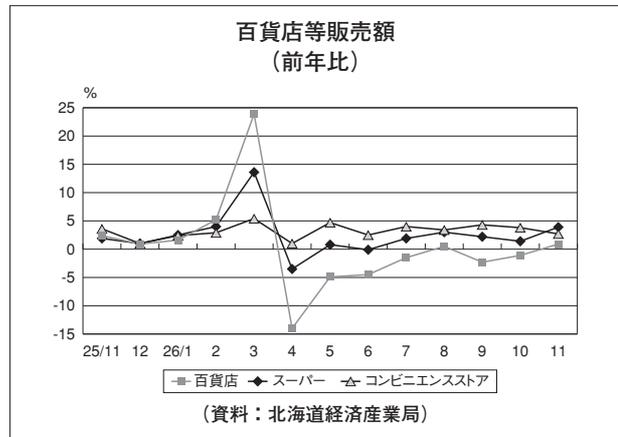
生産活動は停滞している。雇用情勢は有効求人倍率、新規求人数ともに改善が続いている。企業倒産は件数、負債金額とも増加したものの低水準が続いている。

## ①大型小売店販売額～5か月連続で増加

11月の大型小売店販売額（全店ベース、前年比+3.2%）は、5か月連続で前年を上回った。

百貨店（前年比+0.9%）は、衣料品、飲食料品、その他の品目が前年を上回った。スーパー（同+3.9%）は、衣料品、身の回り品が前年を下回ったが、飲食料品、その他の品目が前年を上回った。

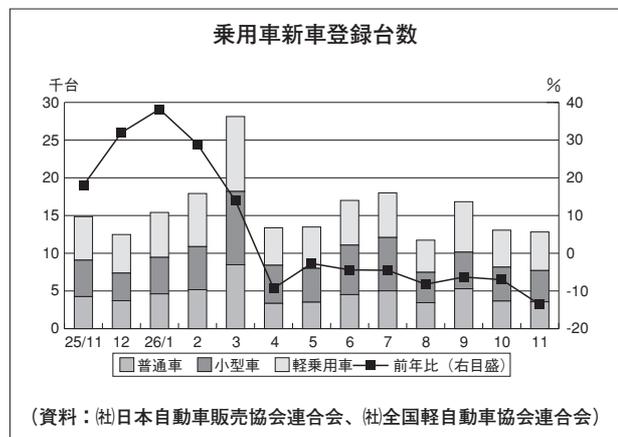
コンビニエンスストア（前年比+2.7%）は、14か月連続で前年を上回った。



## ②乗用車新車登録台数～8か月連続で減少

11月の乗用車新車登録台数は、12,822台（前年比▲13.7%）と8か月連続で前年を下回った。車種別では、普通車（同▲16.3%）、小型車（同▲14.2%）、軽乗用車（同▲11.4%）いずれも減少した。

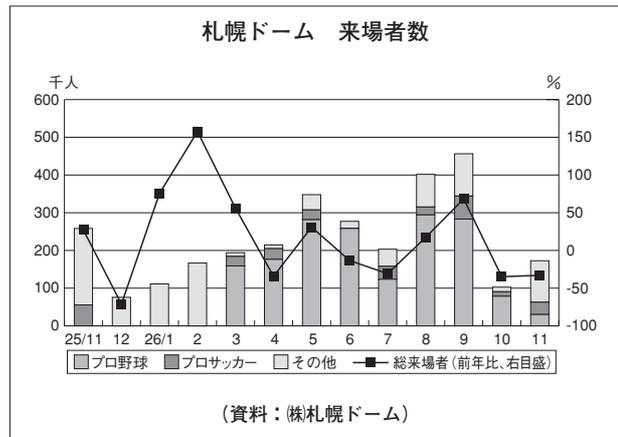
4～11月累計では、116,311台（前年比▲7.0%）と前年を下回って推移している。普通車（同▲3.6%）、小型車（同▲10.9%）、軽乗用車（同▲5.5%）いずれも前年を下回っている。



### ③札幌ドーム来場者～2か月連続で減少

11月の札幌ドームへの来場者数は173千人（前年比▲33.1%）と2か月連続で前年を下回った。内訳はプロ野球が30千人（同全増）、プロサッカーが33千人（同▲41.4%）、その他が110千人（同▲45.8%）だった。

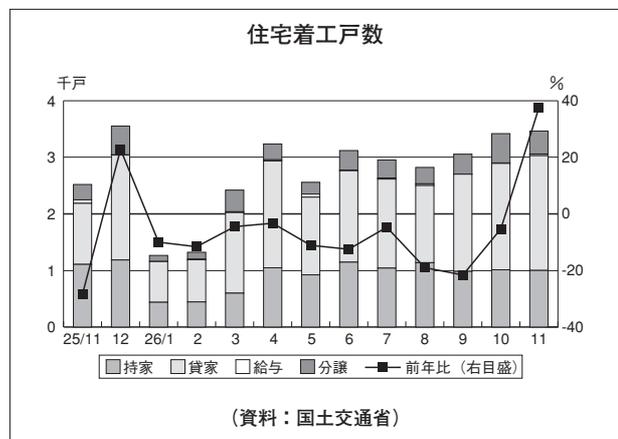
試合数はプロ野球が1試合（前年差+1試合）、プロサッカーが2試合（同▲1試合）。1試合あたり来場者数は、プロサッカーが16,294人（前年比▲12.1%）だった。



### ④住宅投資～11か月ぶりに増加

11月の新設住宅着工戸数は、3,465戸（前年比+37.5%）と11か月ぶりに前年を上回った。利用関係別では、持家（同▲9.7%）は減少したが、貸家（同+88.0%）、分譲（同+49.3%）が増加した。

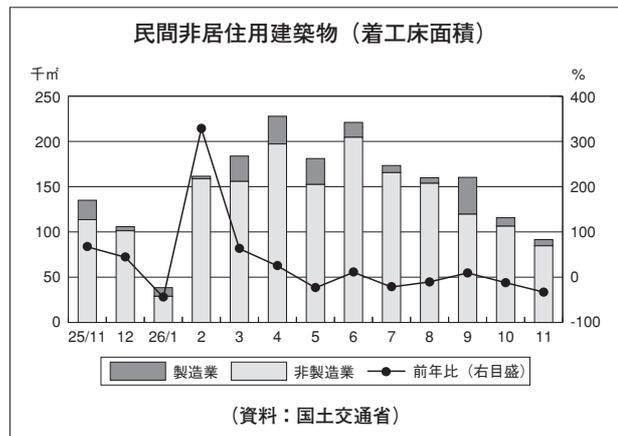
4～11月累計では、24,630戸（前年比▲6.7%）と前年を下回って推移している。利用関係別では、貸家（同+5.4%）は増加しているが、持家（同▲22.0%）、分譲（同▲2.1%）が減少している。



### ⑤民間設備投資～2か月連続で減少

11月の民間非居住用建築物着工床面積は、91,520m<sup>2</sup>（前年比▲32.2%）と2か月連続で前年を下回った。業種別では、製造業（同▲68.1%）、非製造業（同▲25.4%）とも前年を下回った。

4～11月累計では、1,330,633m<sup>2</sup>（前年比▲6.3%）と前年を下回って推移している。業種別では、製造業（同+18.1%）は前年を上回っているが、非製造業（同▲8.7%）は前年を下回っている。

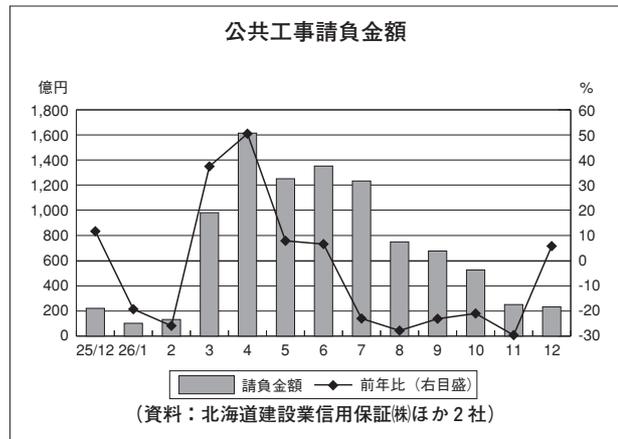


⑥公共投資～6か月ぶりに増加

12月の公共工事請負金額は、233億円（前年比+5.8%）と6か月ぶりに前年を上回った。

発注者別では、国（前年比▲57.0%）、市町村（同▲14.7%）は前年を下回ったが、北海道（同+8.4%）が前年を上回った。

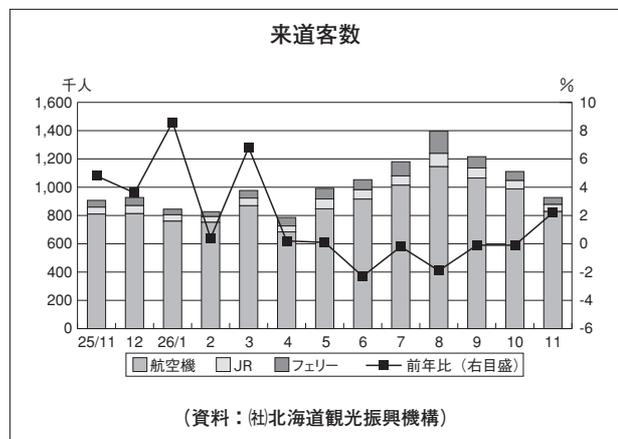
4～12月累計では、請負金額7,890億円（前年比▲4.5%）と前年を下回って推移している。



⑦来道客数～6か月ぶりに前年を上回る

11月の国内輸送機関利用による来道客数は、927千人（前年比+2.2%）と6か月ぶりに前年を上回った。輸送機関別では、航空機（同+2.3%）、JR（同+1.4%）、フェリー（同+2.2%）とも前年を上回った。

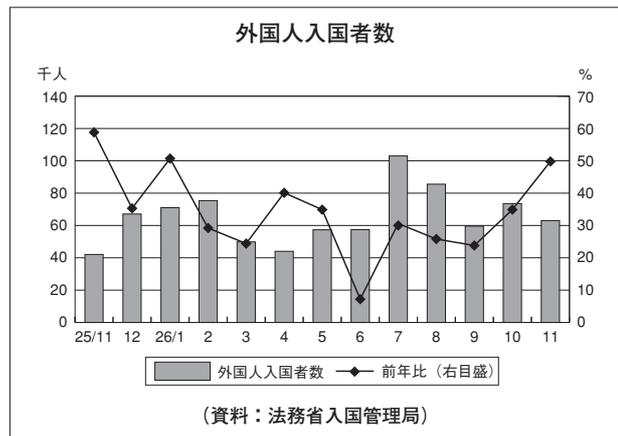
4～11月累計では、8,660千人と前年を0.4%下回っている。



⑧外国人入国者数～22か月連続で増加

11月の道内空港・港湾への外国人入国者数は、63,013人（前年比+49.8%）と22か月連続で増加した。4～11月累計では、543,516人（前年比+29.7%）と前年を上回って推移している。

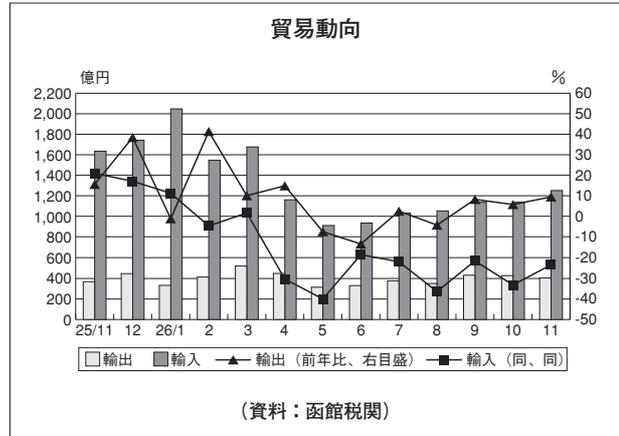
11月の新千歳空港国際線の輸送旅客数は前年に比べ31.0%増加した。路線別では、ソウル線、上海線などが増加した。



⑨貿易動向～輸出は3か月連続で増加

11月の道内貿易額は、輸出が前年比9.6%増の404億円、輸入が同23.4%減の1,254億円となった。

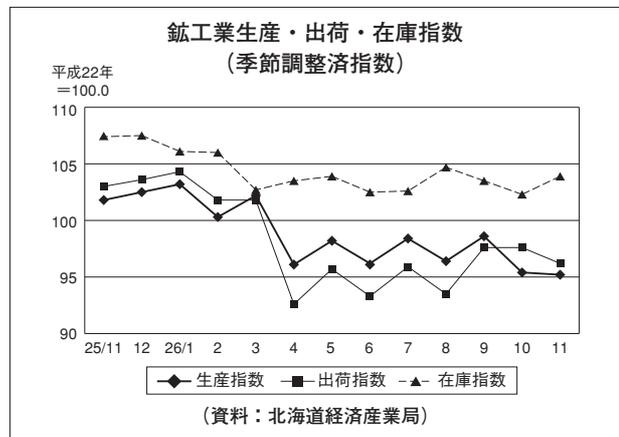
輸出は、鉄鋼や有機化合物、鉄鋼のくずなどが増加し、3か月連続で前年を上回った。輸入は、製油所の再編から原油及び粗油が大幅に減少するなどし、8か月連続で前年を下回った。



⑩鉱工業生産～2か月連続で低下

11月の鉱工業生産指数は95.2（前月比▲0.2%）と2か月連続で低下した。前年比（原指数）では▲7.3%と8か月連続で低下した。

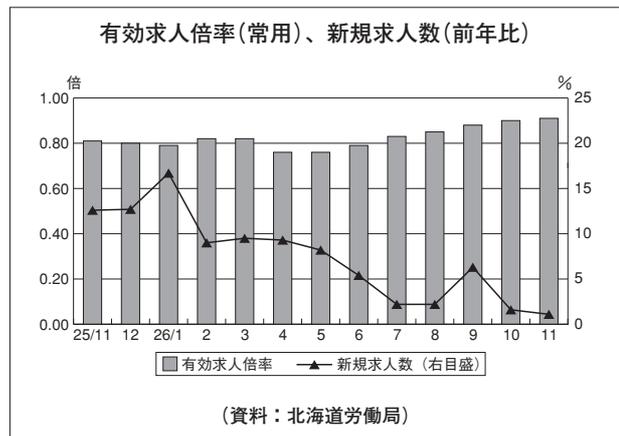
業種別では、前月に比べ、一般機械工業、輸送機械工業など7業種が上昇したが、窯業・土石製品工業、金属製品工業、鉄鋼業など8業種が低下した。



⑪雇用情勢～改善が続く

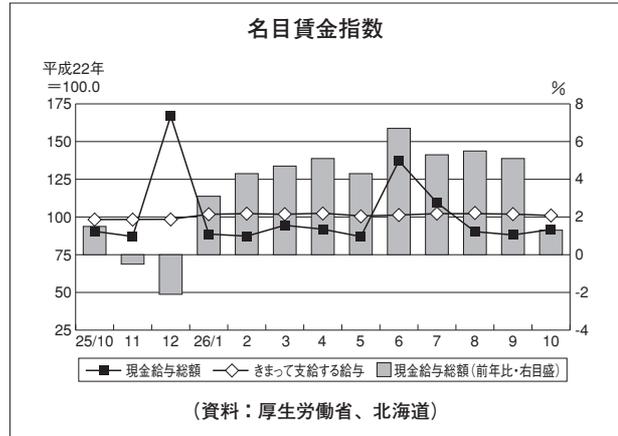
11月の有効求人倍率（パートを含む常用）は0.91倍（前年比+0.10ポイント）と58か月連続で前年を上回った。

新規求人数は、前年比1.1%の増加となり、58か月連続して前年を上回った。業種別では、医療・福祉（前年比+9.6%）、建設業（同+14.9%）、卸売業・小売業（同+3.6%）などが増加した。



⑫名目賃金指数～10か月連続で上昇

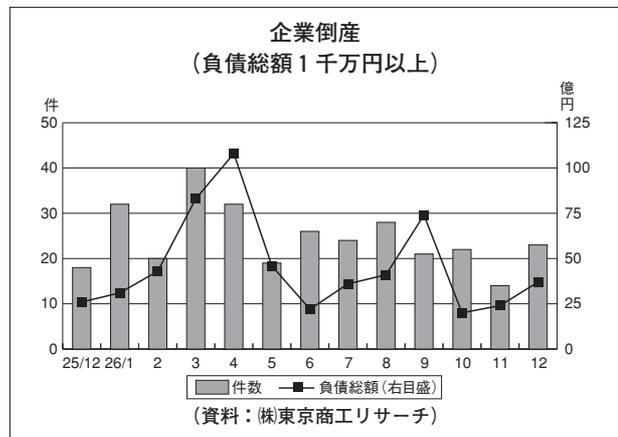
10月の名目賃金指数は、現金給与総額が91.7（前年比+1.3%）となり、10か月連続で前年を上回った。現金給与総額のうちきまって支給する給与は101.0（同+2.7%）となり、10か月連続で前年を上回った。



⑬倒産動向～件数、負債総額とも増加

12月の企業倒産は、件数が23件（前年比+27.8%）、負債総額が37億円（同+42.4%）となった。件数は4か月ぶりに増加、負債総額は3か月ぶりに前年を上回った。

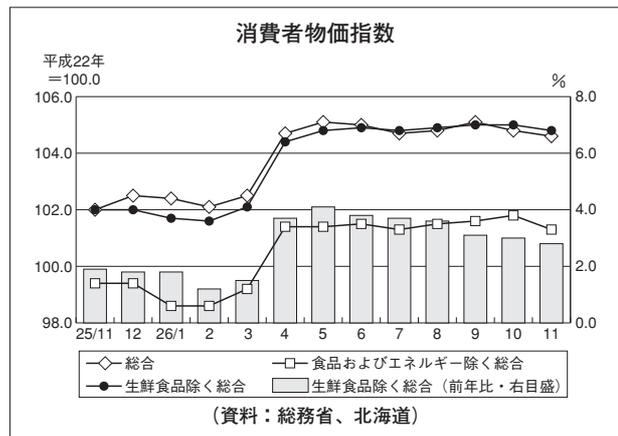
業種別では、建設業、製造業がそれぞれ5件、サービス・他が4件などとなった。



⑭消費者物価指数～19か月連続で上昇

11月の消費者物価指数（生鮮食品を除く総合指数）は104.8（前年比+2.8%）と、19か月連続で前年を上回った。

費目別では、光熱・水道（前年比+6.9%）、食料（同+2.3%）、教養・娯楽（同+4.1%）など、10大費目のすべての費目で前年を上回った。





# 業況は弱含みで推移

## 第55回 道内企業の経営動向調査

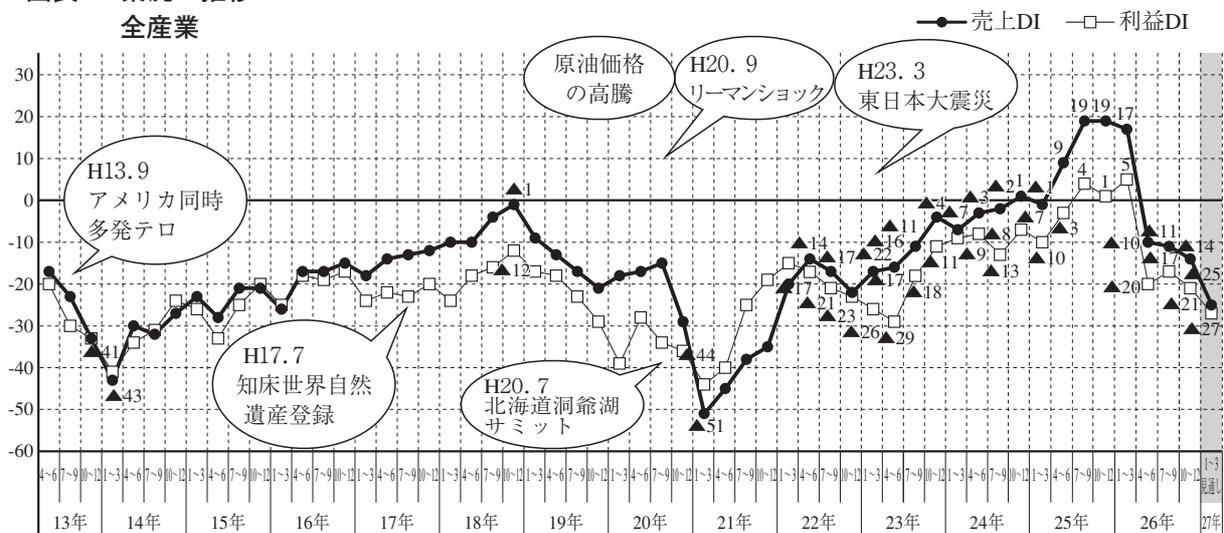
### 1. 平成26年10～12月期 実績

前期に比べ、売上DI (△14) は3ポイント、利益DI (△21) は4ポイントそれぞれ低下した。ともに3期連続で2桁のマイナス水準となり、業況は弱含みで推移した。

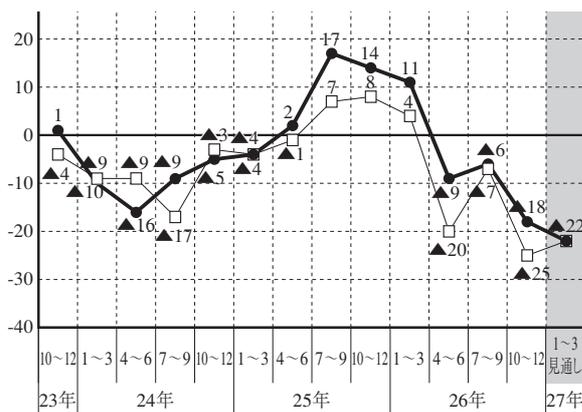
### 2. 平成27年1～3月期 見通し

売上DI (△25) は11ポイント、利益DI (△27) は6ポイントそれぞれ低下する見通しである。前年同期は消費増税に伴う駆け込み需要が顕著だったこともあり、DIの数値は低水準が見込まれる。

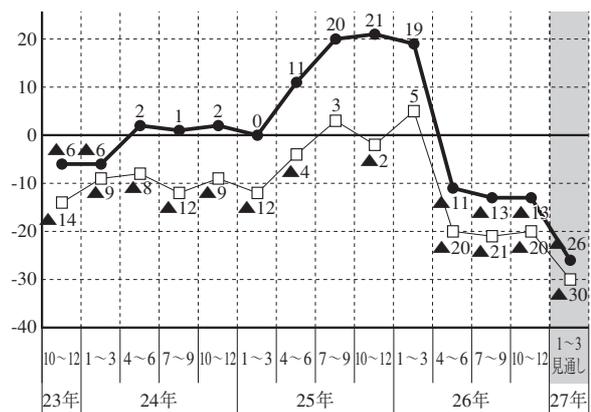
<図表1>業況の推移  
全産業



製造業



非製造業



<図表2>業種別の要点

	要 点 (平成26年10~12月期実績)	売 上 D I			利 益 D I		
		26年 7~9	10~12	27年 1~3 見通し	26年 7~9	10~12	27年 1~3 見通し
全産業	売上DIは全業種でマイナス水準に	△11	△14	△25	△17	△21	△27
製造業	「鉄鋼・金属・機械」の利益DI低下が 顕著	△6	△18	△22	△7	△25	△22
食料品	エネルギーコストの上昇が収益を圧迫	△17	△15	△10	△11	△10	△10
木材・木製品	住宅着工減、輸入材価格上昇の影響続く	△9	△18	△50	△33	△43	△52
鉄鋼・金属製品・機械	原材料費、電気代などが嵩み収益低下	8	△15	△9	14	△35	△15
非製造業	個人消費関連は低調な動きが続く	△13	△13	△26	△21	△20	△30
建設業	公共工事が前年比減少。人手不足も続く	△1	△3	△15	△8	△16	△22
卸売業	建材卸、食品卸などが振るわず	△7	△13	△49	△13	△17	△48
小売業	大型小売店、自動車販売店などが不振	△29	△29	△31	△34	△29	△35
運輸業	運賃値上げが浸透し、単価上昇基調	△5	△5	△16	△11	0	△8
ホテル・旅館業	宿泊者数は伸び悩み。経費増加が課題	△33	△35	△30	△55	△37	△44

調査要項

- 調査の目的と対象  
アンケート方式による道内企業の経営動向把握。
- 調査方法  
調査票を配付し、郵送または電子メールにより回収。
- 調査内容  
第55回定例調査  
(26年10~12月期実績、27年1~3月期見通し)
- 回答期間  
平成26年11月中旬~12月上旬
- 本文中の略称  
(A) 増加(好転)企業  
前年同期に比べ良いとみる企業  
(B) 不変企業  
前年同期に比べ変わらないとみる企業  
(C) 減少(悪化)企業  
前年同期に比べ悪いとみる企業  
(D) DI  
「増加企業の割合」 - 「減少企業の割合」

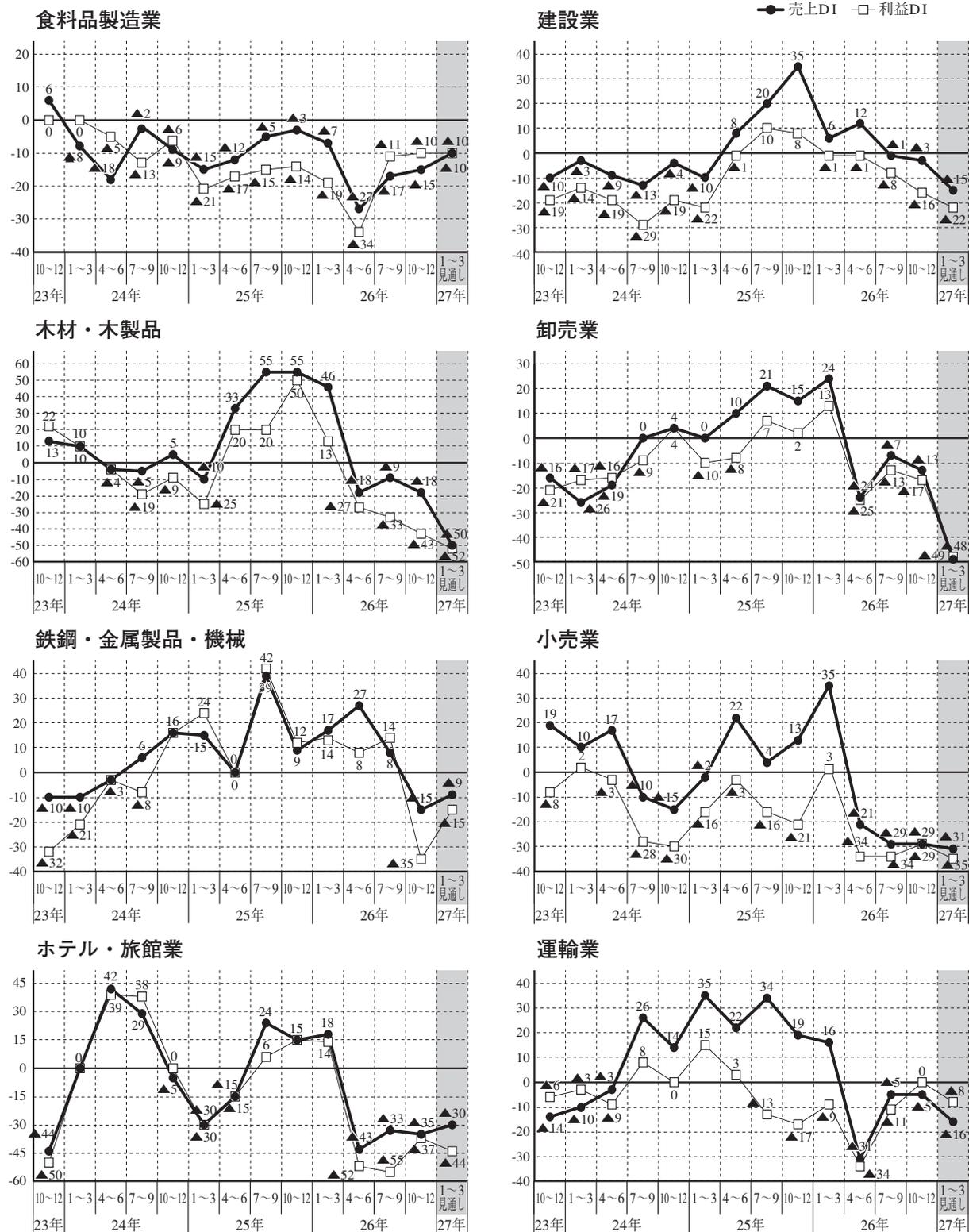
■ 地域別回答企業社数

	企業数	構成比	地 域
全 道	439	100.0%	
札幌市	170	38.7	道央は札幌市を除く石狩、後志、胆振、日高の各地域、空知地域南部
道 央	88	20.0	
道 南	43	9.8	渡島・檜山の各地域
道 北	64	14.6	上川・留萌・宗谷の各地域、空知地域北部
道 東	74	16.9	釧路・十勝・根室・オホーツクの各地域

■ 業種別回答状況

	調査企業社数	回答企業社数	回答率
全 産 業	697	439	63.0%
製 造 業	206	120	58.3
食 料 品	74	41	55.4
木 材 ・ 木 製 品	34	22	64.7
鉄鋼・金属製品・機械	58	34	58.6
そ の 他 の 製 造 業	40	23	57.5
非 製 造 業	491	319	65.0
建 設 業	128	92	71.9
卸 売 業	105	71	67.6
小 売 業	92	55	59.8
運 輸 業	50	37	74.0
ホ テ ル ・ 旅 館 業	35	20	57.1
そ の 他 の 非 製 造 業	81	44	54.3

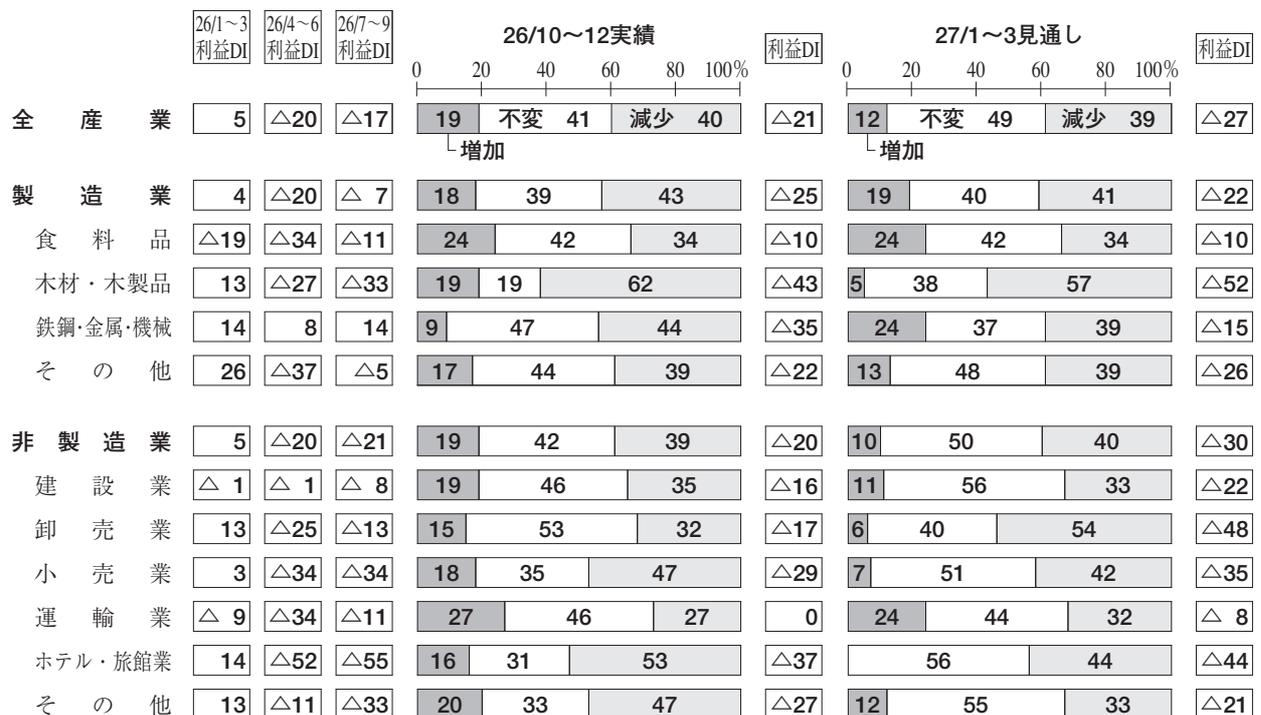
<図表3> 業況の推移 (業種別)



<図表4> 売上



<図表5> 利益



<図表6>資金繰り



<図表7>短期借入金の難易感



<図表8>在庫



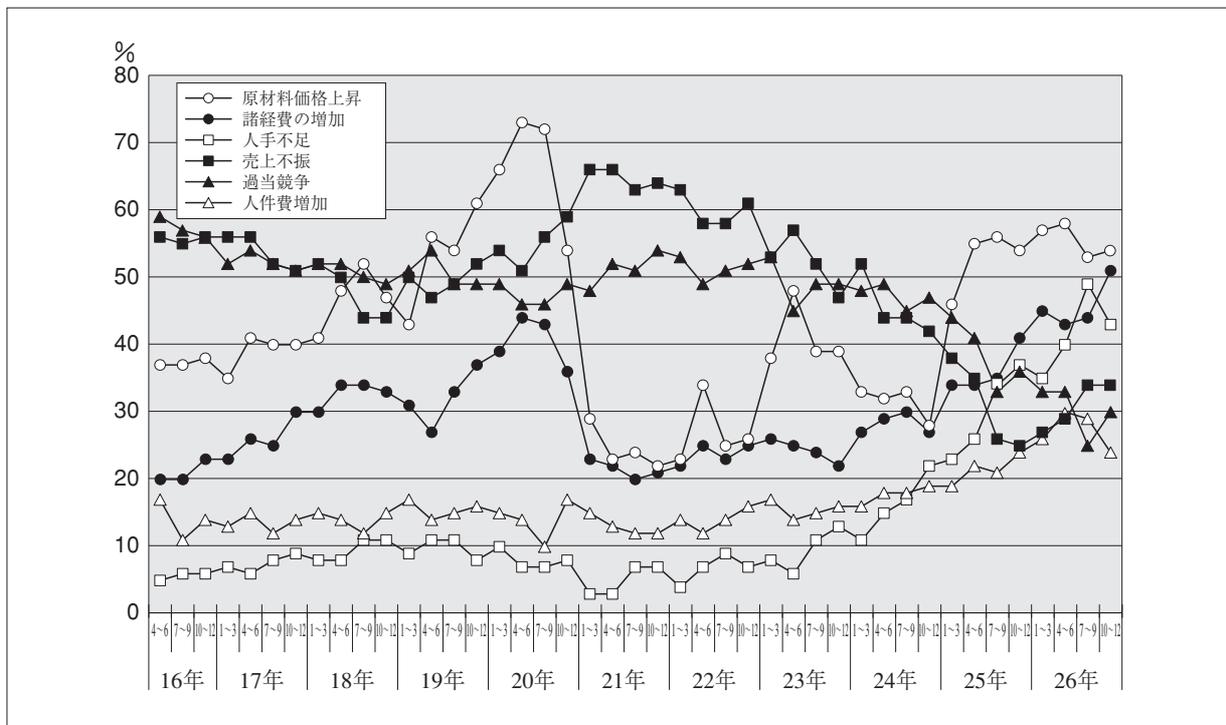
<図表9>設備投資



<図表10> 当面する問題点（上位項目）の要点

項目	前期比	要 点
(1)原材料価格上昇（54%）	+1	製造業（70%）は全4業種で1位。ホテル・旅館業（80%）は23ポイント上昇
(2)諸経費の増加（51%）	+7	電気料金値上げなどにより、ホテル・旅館業（75%）、食料品製造業（73%）で高い
(3)人手不足（43%）	△6	建設業（68%）、運輸業（64%）で1位。人手不足感が依然として強い
(4)売上不振（34%）	±0	木材・木製品（50%）で高率。鉄鋼・金属・機械（42%）は17ポイント上昇
(5)過当競争（30%）	+5	小売業（49%）は9ポイント上昇し1位。建設業（38%）、卸売業（34%）でも上位
(6)人件費増加（24%）	△5	2期連続で低下。ホテル・旅館業（45%）では高率が続く

<図表11> 当面する問題点（上位項目）の推移



<図表12> 当面する問題点(複数回答)

(単位：%)

(項 目)	製造業						非製造業						
	全産業	製造業	食料品	木材・木製品	鉄鋼・金属製品・機械	その他の製造業	非製造業	建設業	卸売業	小売業	運輸業	ホテル・旅館業	その他の非製造業
(1)原材料価格上昇	① 54 (53)	① 70 (62)	① 73 (62)	① 73 (68)	① 64 (50)	① 70 (80)	② 47 (50)	② 51 (59)	② 45 (47)	33 (43)	① 64 (65)	① 80 (57)	32 (29)
(2)諸経費の増加	② 51 (44)	② 56 (45)	① 73 (57)	③ 32 (32)	② 55 (36)	② 52 (45)	① 49 (44)	③ 38 (30)	① 52 (51)	② 46 (38)	② 58 (68)	② 75 (48)	① 54 (48)
(3)人手不足	③ 43 (49)	31 (39)	② 42 (49)	23 (23)	30 (42)	22 (30)	② 47 (53)	① 68 (82)	25 (26)	26 (38)	① 64 (51)	③ 70 (52)	② 42 (54)
(4)売上不振	34 (34)	③ 40 (40)	32 (38)	② 50 (55)	③ 42 (25)	③ 39 (55)	32 (32)	31 (26)	31 (34)	③ 44 (41)	8 (24)	50 (67)	32 (23)
(5)過当競争	30 (25)	19 (16)	20 (15)	23 (18)	15 (14)	17 (20)	34 (29)	③ 38 (33)	③ 34 (34)	① 49 (40)	11 (8)	15 (19)	③ 37 (21)
(6)人件費増加	24 (29)	26 (22)	29 (28)	18 (18)	27 (17)	26 (20)	23 (32)	27 (34)	14 (22)	20 (28)	17 (30)	45 (43)	32 (44)
(7)販売価格低下	12 (11)	16 (14)	15 (11)	14 (14)	18 (19)	17 (15)	11 (9)	6 (7)	17 (15)	26 (17)	- (3)	- (-)	5 (4)
(8)価格引き下げ要請	10 (9)	13 (10)	7 (9)	14 (5)	21 (22)	9 (-)	9 (8)	9 (7)	20 (19)	2 (7)	- (3)	5 (5)	7 (2)
(9)資金調達	6 (5)	10 (6)	15 (9)	14 (9)	6 (3)	4 (5)	5 (5)	6 (4)	3 (3)	4 (7)	6 (5)	- (10)	10 (4)
(10)設備不足	5 (5)	9 (6)	7 (4)	- (-)	15 (17)	13 (-)	4 (5)	1 (2)	3 (4)	4 (2)	3 (11)	10 (19)	7 (2)
(11)代金回収悪化	2 (2)	1 (2)	- (2)	5 (5)	- (3)	- (-)	3 (2)	- (-)	9 (5)	- (2)	3 (-)	- (-)	2 (2)
(12)その他	3 (4)	4 (6)	7 (6)	- (-)	6 (8)	- (5)	3 (3)	1 (2)	6 (4)	- (3)	3 (-)	5 (10)	2 (-)

○内数字は業種内の順位、( )内は前回調査

<図表13> 地域別業況の推移

項 目	売 上 D I					利 益 D I					設 備 投 資 (%)				
	26年 1~3	4~6	7~9	10~12	27年 1~3 見通し	26年 1~3	4~6	7~9	10~12	27年 1~3 見通し	26年 1~3	4~6	7~9	10~12	27年 1~3 見通し
全 道	17	△10	△11	△14	△25	5	△20	△17	△21	△27	33	34	39	<b>39</b>	25(30)
札幌市	25	△3	△2	△9	△21	10	△17	△7	△20	△26	36	39	46	<b>44</b>	27(27)
道 央	8	5	△12	△6	△9	0	△12	△13	△8	△5	28	39	44	<b>51</b>	29(29)
道 南	△14	△34	△27	△33	△43	△26	△43	△26	△26	△39	32	19	27	<b>29</b>	19(30)
道 北	23	△13	△10	△9	△29	8	△14	△26	△24	△34	32	31	33	<b>30</b>	25(39)
道 東	19	△31	△26	△30	△41	11	△33	△33	△34	△46	33	29	32	<b>31</b>	18(33)

( )内は設備投資未定企業

# より効率的な業務運営が重要に

## 〈企業の生の声〉

今回の調査では、売上DI・利益DIとも前回調査の水準を下回りました。小売業など個人消費に関連した業種の弱い動きが続いているようです。また、円安が進んでいることに伴い輸入原材料価格が上昇していることや、電気料金、人件費などのコスト増加を懸念する声も多くありました。企業の収益環境は厳しさが増していることから、より効率的な業務運営を行って採算性を高めていくことが重要となっています。

以下に企業から寄せられた生の声を紹介いたします。

**〈水産加工業〉** 原料高に加えて、電気料金などの経費増加により収益が減少している。人員の高齢化が進み、現場で働く人員が不足していることが課題であり、省力化を推進していく方針。

**〈食料品製造業〉** 定番商品の売上が減少傾向にある中、原材料価格の高騰や光熱費の値上がり重なり、苦しい環境が続いている。経費全般にわたり見直しを行って採算性を高めていく。

**〈酒類製造業〉** 原材料費の高騰は落ち着いてきたが、エネルギー価格上昇による収益の圧迫は依然として厳しい。コストを意識した生産体制を構築するとともに、在庫を細部にわたり見直して製造原価を抑え込む。

**〈製材業〉** 全国、全道ともに住宅着工が落ちており、製品の動きが悪くなってきている。昨年の冬は活気があったが、本年は消費増税による駆け込み需要がないため厳しい状況になるだろう。

**〈製材業〉** 円安や電気料金値上げによって仕入価格や諸経費が増加した。しかし、その分の価格転嫁が遅れており、更なるコストダウンを目指す。生産調整と在庫圧縮も課題。

**〈金属製品製造業〉** 原材料費や電気代の増加により原価率が上がっている。より一層の経費節約で対処しているが、当面は賃金を増加させることは難しい。

**〈金属製品製造業〉** 今期は比較的順調に進んできたが、最盛期の受注が例年よりも落ち込み、後半は工事実績を確保するのに苦労している。施工可能な工種を増やし、発注に対応できる幅を広げるようにしたい。

**〈機械器具製造業〉** 社員の高齢化による生産力低下と製品の陳腐化により利益が低下している。今後の方針としては、これまでの主力分野以外への進出や、若手人員の補充が挙げられる。

**〈コンクリート製品製造業〉** 建設関連の若い人材が不足し、地方では新しい人を見つけることがかなり難しい。社員の高齢化が進んできており、早期に若い人材を入れるために採用活動に力を入れていきたい。

**〈建設業〉** 工事受注量は増えているが、依然として人手不足が続いており、下請けに対する外注費が嵩んで利益が減少している。

**<建設業>** 減益決算を見込んでいるが、水準としては充分満足できる内容と考えている。来期は公共工事も減ることが予想されるため、ほぼゼロからのスタートと考えており危機感を持っている。

**<建設業>** 今期は、民間建築工事は大型案件が多く前期を上回っているものの、公共工事の受注が大幅に落ち込み、利益がかなり低下している。

**<建設業>** 内容のある工事を確保することを優先して進めた結果、受注高は減少しているが、現場の管理がしっかりでき、外注の割合も減って工事利益率が向上している。

**<建設業>** 売上は伸びているが、材料費や人件費も上昇していて利益に直接に反映されるとは限らない。また、次年度以降においても引き続き仕事量があるかという点、道内は、未だ本州方面ほどの活況は感じられていない。

**<住宅建築業>** 戸建住宅市場は、消費増税や資材価格の高騰に伴う需要の落ち込みが続いている。消費税率の再引き上げが先送りされた今のうちに、効率的な業務運営体制の構築を進めていく。

**<電気通信工事業>** 前期にあった消費税駆け込み需要が剥落し、また、大型設備更新も端境期にあるため売上は減少している。他社との競争も激化しており、顧客に対する提案渉外を推進していく。

**<管工事業>** 業界内では、工事受注できている会社とそうでない会社とでは極端に明暗が分かれている。工期内で完成させるためには職人不足の解決も重要となってくる。

**<農産物卸売業>** 消費税率が引き上げられてから購買力の低下が感じられる。また、原材料の値上げの影響も少しずつ出てきている。販売方法や経費支出をロスのないように行っていく。

**<酒類卸売業>** 物流コストの上昇が著しいが、販売単価への転嫁が難しいため利益の圧迫要因となっている。今後、業界の垣根を越えた物流体制の見直しが検討される可能性がある。

**<建材卸売業>** 円安に伴う輸入材の値上げ分を工務店側にすべて転嫁することが難しいので、多少利益率が低下しているのが現状である。

**<建材卸売業>** 為替の影響からじわりと値上げが続いていて、その分を売価に反映できるかどうかわからない。住宅関連は全体的に見るとムードが悪く、売価を上げるのは容易ではないだろう。

**<鋼材卸売業>** 消費税率引き上げによる反動減のため、一次的に売上高が減少したが、夏場以降は前年並みに回復してきた。ただし、競争などにより利益率の低下傾向が止まらず収益は苦戦している。個別案件ごとに利益率を見直す営業努力を続けていく。

**<機械器具卸売業>** 消費増税後は設備投資需要が減少している。円安に伴う原材料資材の高騰と電気代値上げがコスト高に拍車をかけている。また、外注コストの高止まりと人材不足も続いている。省エネに努めているが、売上の伸びが見込めないため苦戦している。

**<自動車販売店>** 消費増税後の個人消費は冷え切ったままで、回復の兆しはまだ見えない。社内に仕事の仕組みを見直す部署を作ったので、社員の仕事を変えるきっかけとしたい。

**<燃料小売店>** 原油価格は下落しているが、急激な円安の影響により輸入価格は上昇すると考えている。国内景気は厳しくなっていく業種が多いのではないかと考えている。

**<コンビニエンスストア>** 店舗の増加が続いていて競争が激しい。消費者は税金や電気代などの支出増加に対応して節約する傾向が強くなっており、より価格に敏感になってきている。商品の宣伝に力を入れていく。

**<運輸業>** 赤字取引の荷主との交渉が進んで、利益は増加している。新規事業の機会があるが人手不足のため対応できていない。人手不足や燃料高騰は業界全体の大きな問題である。

**<運輸業>** 昨年と比較すると貨物取扱量は明らかに減少しており、今期中に回復する見込みは薄いものと考えている。設備の老朽化やドライバー不足なども問題点として挙げられる。

**<運輸業>** 燃料価格の上昇や、行政基準罰則強化などに伴い人件費が増加していることが課題。さらに事業拡大による人材不足等も深刻な問題となっている。これらを荷主へ説明しながら適正な運賃への改定を進めている。

**<観光ホテル>** 売上は前年並みに回復してきたが、材料仕入価格が毎月のように値上げされており減益傾向が続いている。電気料金値上げも控えており、サービス体制の見直しも含め業務全般にわたり経費削減を行う。

**<建設コンサルタント>** 厳しい財政事情の中でも公共投資の規模は維持されており、受注状況は堅調推移している。ただし、景気が弱含み基調であり、消費税率の再引き上げを見送った足もとの状況から考えると、今後の展開の楽観視はできないものとみている。

**<建設機械器具リース>** 重機需要が増加しているものの設備が限られているため、同業者間の庸車に対応するケースが増えている。その場合は利益率が低くなるため、いかに自社機を稼働させるかが大きな課題。収益向上を重点目標として、自社機の稼働機会の増加を図っていきたい。

**<観光施設運営>** 東南アジアを中心とした海外客が増加しているものの、国内客は減少傾向。28年3月の新幹線開通による来道客増加に期待しているが、それまでは厳しい状況が続く。

# 労使トラブルを防止するための労務管理 ～就業規則作成・変更時の注意点～

前田英治社労士事務所  
特定社会保険労務士 前田 英治

近年、増加傾向にある労使トラブルの防止策としては、就業規則を定期的に見直すことが、労務管理上重要なポイントです。就業規則を見直す場合の第1の注意点として、「適法性・適切性」の観点から取り組むべきであるということです。

ネット上から簡単にダウンロードできる「雛型」を参考にするケースも見受けられますが、「適切性」に問題があり、お勧めできません。「適切性」が大事な理由は、他社では使える場合があるが、自社では使えない、または使ってはいけないという事が、多々あるからです。

第2の注意点としては、「採用時・在職時・退職時」の3つの時点に分けて、内容を吟味することです。数多くの就業規則を診断しました結果、残念ながら特に「採用時」に関しては、簡単なもので済ませているケースが見受けられます。「在職時」については、「休職・復職」「服務規律」「懲戒処分」に関して、現実にトラブルになっている他社の事案を参考にしていない規定が散見されます。本稿では、トラブルの代表例として、「定額残業手当運用に伴う未払い残業代請求」「パワハラ行為により精神障害を発症したとして、加害者及び会社への損害賠償請求」の事案を取り上げて解説します。「退職時」に関しては、合意退職・辞職・解雇などの注意点を挙げておきます。

## 1. 就業規則が機能していない！

就業規則には、法改正に対応するため賞味期限があると思ってください。しかし、法令の改正に対応した見直しだけでは不十分であり、労働環境・労使関係の変化に対応した見直しが必要です。機能していない就業規則を放置すると、以下のトラブルに巻き込まれることになります。

- (1) メンタルヘルス不調 ⇒ (対応策) 休職・復職に関する規定の整備
- (2) セクハラ・パワハラ ⇒ (対応策) 防止対策（相談窓口機関の開設等）の整備
- (3) 普通解雇 ⇒ (対応策) 著しい「能力不足・勤務態度不良」のデータ保存
- (4) 懲戒解雇 ⇒ (対応策) 解雇権濫用回避ための措置（懲戒処分規定の見直し等）
- (5) 未払残業代請求 ⇒ (対応策) 給与規程及び労働時間管理の整備
- (6) 行方不明者 ⇒ (対応策) 退職手続き規定の整備

## 2. 就業規則作成・変更時の注意点

機能する就業規則かどうかのチェックポイントは、次のとおりです。

- (1) 必要事項は漏れなく記載されているか
- (2) 実際の労働条件と乖離していないか
- (3) 法改正に対応しているか
- (4) 雛型・インターネット掲載物をそのまま転用していないか
- (5) 予想されるトラブルに対応した防止規定となっているか
- (6) 社員代表の意見を聴いているか
- (7) 社員代表の選出方法は適正であるか
- (8) 就業規則を労基署に届け出ているか
- (9) 社員に就業規則を周知しているか

(9) の周知義務について、具体的な措置は次のどれかを選択します。

- ①常時各作業場の見やすい場所へ掲示し、または備え付けること
  - ②書面を労働者に交付すること
  - ③磁気テープ、磁気ディスクその他これらに準ずる物に記録し、かつ、各作業場に労働者が当該記録の内容を常時確認できる機器を設置すること  
(労基則52条の2)
- ①の「作業場」とは、「事業場内において密接な関連の下に作業が行われている個々の現場をいい、主として建設物等によって判定すべきもの」  
(昭和23. 4. 5 基発535号)
- 「備え付け」とは、「労働者が必要な時に容易に確認できる状態にあること」  
(平成11. 3. 31基発169号)
- ③については、労働者に当該機器の操作の権限を与えらるとともに、その操作の方法を労働者に周知することにより、必要なとき容易に確認できること  
(平成11. 1. 29基発45号)

### 3. 「適法性」と「適切性」について

法令等で規定されている項目（法定労働時間等・年次有給休暇・育児・介護休業・60歳定年後の継続雇用等）については、「適法性」がポイントになります。

会社で独自に規定できる項目（採用、人事異動、人事制度（評価・処遇）、休職・復職、慶弔休暇、服務規律、表彰・懲戒処分等）については、「適切性」がポイントになります。  
(100社あれば、100通りの規定)

最近では、「メンタルヘルス不調」による「休職」が増加傾向にありますが、復職規定が未整備のためトラブルになっているケースがあり、対応に苦慮している企業経営者からの相談

が増えております。労働安全衛生法改正によるストレスチェックの義務化も含め、安全配慮義務を果たすための対策が急務です。

#### 4. 採用時の注意点

採用時の提出書類では、履歴書（特に、退職事由は事実を正確に本人に書いてもらう。）職務経歴書、入社誓約書、秘密保持及び個人情報保護に関する誓約書、身元保証書など書式を吟味して、労使トラブルリスクに備えておく必要があります。

次に、「採用内定取消事由」について、「新規学校卒業者の採用に関する指針の策定について」(平成5年6月24日 労働省発職134号)を挙げておきます。

- ①重篤な疾病にかかり、また、重大な傷害を負ったために、勤務に堪えられないと会社が判断したとき
- ②採用手続きにあたって、重大な経歴を偽ったとき
- ③採用の条件として労働契約の重要な要素となった条件を満たさなかったとき
- ④会社が命じた必要な提出書類を期限までに提出しないとき
- ⑤採用内定後に犯罪その他社会的に不名誉な行為を行ったとき
- ⑥内定時には、予想できなかった経営環境悪化による事業運営の見直し等が行われたとき

試用期間について、現行では「労働基準法」「労働契約法」共に、期間に関する規定はありません。3か月、6か月、1年など様々な期間設定が見受けられますが、長期間になる場合は「公序良俗」に違反するとした判例があります。次に、代表的な判例を挙げておきます。

##### 「試用期間に関する判例」

2か月間の「見習社員」のうちに「試用社員登用試験」に合格後、6か月ないし1年3か月の「試用社員」期間中に「社員登用試験」に合格せず解雇。「見習期間」は実質的に「試用期間」に該当し、さらに「試用期間」を付加することは、公序良俗に違反する。(A社事件 名古屋地昭59.3.23)

#### 5. 在職時の注意点

メンタルヘルス不調者対策のため、休職・復職規定の見直しが必要なことは前述しましたが、本稿では、「定額残業手当」と「パワーハラスメント」に関する最近の判例から注意点を解説します。

##### (1) 定額残業手当の注意点

定額残業手当、固定残業手当など名称は様々ですが、本来、変動給である割増賃金

を定額・固定で支給する「給与規程」が多々見受けられます。また、労基法及び労働時間管理に関する正確な知識不足が原因で、所謂、「未払残業代請求トラブル」が続発しております。

B社事件（平成24年3月8日最一小判）においての「最高裁補足意見」がその後の判決に影響を与え、以下の3要件を満たすことが定額残業手当の運用上欠かせなくなると感じておりますので、ご紹介します。

**※B社事件（平成24年3月8日最一小判）「最高裁補足意見」**

- ① 定額残業代の金額および時間数の明示  
定額残業代に対応する労働時間および定額残業代の金額の表示を明らかにする。
- ② 賃金支払時の明示  
給与明細書に、支給対象の時間外労働時間数と残業手当の額を明示する。
- ③ 実態の重視  
定額残業代を超えた時間外労働に対し、所定の支給日に別途超過分を上乗せして支給する旨の合意があること。

次に、前述の「最高裁補足意見」が判決に影響を与えたC社事件の紹介します。

**※C社事件（平成25年2月28日 東京地判）**

「割増賃金に代えて一定額の手当（精勤手当：給与規程に記載有）を支払っていた旨の主張が認められず、精勤手当は残業代に当たらないと判断される。」

**【裁判所の判断】**

時間外労働賃金が「時間外手当」という名目ではなく、他の手当の名目（本件では精勤手当）で定額残業代の支払いが許されるためには以下の3つの要件が必要不可欠である。

- ①実質的に見て、当該手当が時間外手当の対価としての性質を有していること。
- ②当該定額手当が残業代として支払われているか否か、その約定（合意）の中に明確な指標があること。（実態：精勤手当が1年間に数回変動しており、固定性に疑問があるばかりでなく、手当が何時間分に相当するか明確にする指標がない。）
- ③当該定額手当の金額が、労働基準法所定の計算方法によって算定した時間外労働賃金額を下回るときは、その差額を清算するという合意が存在するか、そうした取り扱いが確立していること。

※定額残業手当を運用する上で、実務的な処理としては、①個人別に定額残業手当の時間数を明確にする。（労働契約書、給与明細書に金額と時間数を明示する。超過分

についても給与明細書に超過時間数を明示する。) ②固定性に疑問が生じないよう、定額残業手当の金額を変動させない。③「給与規程」に超過分を上乗せして支給する旨の規定をしておく。以上の見直しが必要です。

(2) パワハラ行為に関する注意点

平成24年1月、厚生労働省は「職場のいじめ・嫌がらせ問題に関する円卓会議ワーキング・グループ報告」を発表しました。概要は次のとおりです。

「職場のパワハラの定義」

職場のパワーハラスメントとは、同じ職場で働く者に対して、職務上の地位や人間関係などの職場内の優位性(※)を背景に、業務の適正な範囲を超えて、精神的・身体的苦痛を与える又は職場環境を悪化させる行為をいう。

(※上司から部下に行われるものだけでなく、先輩・後輩間や同僚間などの様々な優位性を背景に行われるものも含まれる。)

「パワーハラスメントの行為類型」として、次のものが挙げられています。

- ① 暴行・傷害(身体的な攻撃)
- ② 脅迫・名誉毀損・侮辱・ひどい暴言(精神的な攻撃)
- ③ 隔離・仲間外し・無視(人間関係からの切り離し)
- ④ 業務上明らかに不要なことや遂行不可能なことの強制、仕事の妨害(過大な要求)
- ⑤ 業務上の合理性なく、能力や経験とかけ離れた程度の低い仕事を命じることや仕事を与えないこと(過小な要求)
- ⑥ 私的なことに過度に立ち入ること(個の侵害)

「職場のパワーハラスメントを予防するために」次のものが挙げられています。

- トップのメッセージ(組織のトップが、職場のパワーハラスメントは職場からなくすべきであることを明確に示す。)
- ルールを決める(就業規則に関係規定を設ける、労使協定を締結する。予防・解決についての方針やガイドラインを作成する。)
- 実態を把握する(従業員アンケートを実施する。)
- 教育する(研修を実施する)
- 周知する(組織の方針や取組について周知・啓発を実施する。)

「職場のパワーハラスメントを解決するために」次のものが挙げられています。

- 相談や解決の場を設置する(企業内・外に相談窓口を設置する、職場の対応責任者を決める。外部専門家と連携する。)
- 再発を防止する(行為者に対する再発防止研修を行う)

次に、「パワハラ行為」を放置していた企業における最近の裁判例を紹介します。上司のパワハラ行為に対する損害賠償請求であり、労災補償の不支給決定にも係わらず、「不法行為」に基づく損害賠償を支払う義務があるとされた判例です。

「D社事件」大阪地裁判決 平成26年4月11日  
参考文献「労働判例ジャーナル2014. 8 No. 29」

＜判決要旨＞

1. 上司のパワハラ行為が被害女性の人格権を侵害する「不法行為」とされた。
2. 会社がパワハラ行為を放置し、被害女性に退職を求めたことが、既に発症していた精神障害を悪化させるおそれがあるものとして、安全配慮義務に違反する「不法行為」とされた。
3. 被害女性は、パワハラ行為により精神障害を発症したものであり、パワハラ行為と精神障害の間には相当因果関係があり、会社および上司が連帯して、不法行為に基づく損害賠償責任を負う。
4. 被害女性は、精神障害についての労災請求について、業務起因性がないとして不支給決定を受けているが、労災保険法に基づく保険給付請求の場合と不法行為に基づく損害賠償請求の場合とでは、そもそも法的な判断枠組みが異なるだけでなく、本件不支給決定は、本判決と異なる事実を認定した上でされたものと認められるから、本件不支給決定がされたことは、本件判決の判断を直ちに左右するものとはいえない。
5. 被害女性の休職は、業務に起因するものであり、会社が業務外の傷病として病気休職の取扱をしたことが人事権の濫用として無効であり、休職期間満了後に自然退職扱いすることはできない。

※最近では、パワハラ行為が原因で「メンタルヘルス不調」となった従業員の労災請求により、支給決定された結果、会社および加害者に対し損害賠償請求をする事案が増加傾向にあります。しかし、今回ご紹介しました事例は、「パワハラ行為」が労災認定されなくても「不法行為」として損害賠償請求を認めるものでした。今後の取り組みとしては、「使用者責任」および「安全配慮義務」をより一層意識した労務管理が求められると考えます。そのために、前述しましたパワハラの定義、行為類型、予防、解決についての内容を吟味し、就業規則の見直しと同時に労務管理の改善が望まれます。

## 6. 退職時の注意点

最高裁判所判決で確立している「解雇権濫用法理」に基づいて条文化された「労働契約法第16条」を解説します。

<労働契約法第16条>

「解雇は、客観的に合理的な理由を欠き、社会通念上相当であると認められない場合は、その権利を濫用したものとして、無効とする。」

次に、客観的・合理的・社会通念上相当の概念を解説します。

- 客観的 ⇒ 解雇に該当する事実があること
- 合理的 ⇒ 就業規則等に解雇事由が規定されていること
- 社会通念上相当 ⇒ ①注意・指導・監督の徹底 ②改善努力の有無 ③事前の予防対策・教育指導の有無 ④行為と処分のバランスの検証

※社会通念上相当であると認められるには、自社だけでは不十分で、他社ではどう取り扱っているかまで、考慮しなくてはならないケースがあります。

次に紹介します判例は、過去、処分すべき社員を処分しなかったため、解雇無効となったケースです。

<半年に100回の遅刻でも解雇は無効>

「解雇され訴訟を起こした職員は、半年に100回も遅刻を繰り返し、勤務態度・成績が悪く、懲戒事由に該当したが、この他にも同様に遅刻する職員がいて、その者たちは解雇されておらず、そのうちの一人は、事務局次長に昇進していることから、当該職員を解雇する合理的理由はなく、信義側に反するから解雇は無効」(E法人会事件 東京地平成8.8.20)

※次に、自己都合退職（辞職と合意退職）について、間違った認識が多いことからトラブルに発展するケースがありますので、解説しておきます。

<辞職の場合>

労働者より退職の意思表示（退職届等）があり、会社の承諾がない場合は、民法（627条1項、2項、3項省略）の規定により、契約を終了させ、退職となる。

- 民法第627条第1項（日給、日給月給、時給制）

「期間の定めのない労働契約については、各当事者はいつでも解約の申し入れをすることができ、解約の申し入れから2週間を経過することによって終了する。」と規定されています。

- 民法第627条第2項（完全月給制）

「期間によって報酬を定めている場合は、解約の申入れは、次期以後についてすることができ。ただし、その解約の申入れは当期の前半にしなければならない。」と規定されています。

この規定は、完全月給制の場合に適用されるもので、月の前半に解約を申し入れなければ、その月には退職（解約）できず、月の後半に申入れると翌月の末日に解約が成立ことになるということです。（月：給与計算期間）

<合意退職の場合>

労働者より退職の意思表示（退職願等）があり、会社が承諾した場合は合意退職となるため、就業規則等で適切な規定が可能となります。

以下に、参考例を挙げておきます。

(1) 退職の申し出は、2ヶ月前までに行うこと。（有給休暇消化を考慮）

(2) 事務引継（少なくとも2週間以上）を遺漏なく行うこと。

※退職日は、事務引継及び未取得有給休暇の取扱いを考慮して決める。

※合意退職のため、申し出期間について余裕を持たせる設定をしておく。

## 7. 結びにかえて

労使トラブルの予防策として、「就業規則」の定期的な見直しが必要なことをご理解いただけたと思います。「就業規則」を生鮮食品の如く扱い、常に内容をアップデートしないと、直ぐに陳腐化してしまいます。

労務管理においても、「期間契約者の無期限転換」「定年退職後の勤務延長・再雇用制度」「パートタイマーの均等待遇問題」「メンタルヘルス対策」「セクハラ・パワハラ対策」などは、法改正と労働環境の変化を敏感に捉えて対応しなくてはならない重要なテーマです。

最後に繰り返しますが、就業規則のみならず労務管理においても、「適法性」と「適切性」の両面から「改善」を継続していくことをお勧めします。

<執筆者紹介>

平成13年8月 前田英治社労士事務所 開業

所在地 〒064-0801 札幌市中央区南1条西22丁目ヴァンヴェール円山2F

連絡先 電話 011-623-0530 FAX 011-623-7449

公職 北海道社会保険労務士会副会長、公益社団法人札幌市中小企業共済センター評議員

講師実績 労務管理に関するセミナーなど実績多数

# タイのワイン事情について

北洋銀行国際部 調査役  
(バンコック銀行派遣)

田矢 良平

## 1. タイにおけるアルコール販売について

タイは仏教国ということもあり、飲酒に対して厳しい国です。仏教行事の日にはアルコールの販売を禁止するといった法律が制定されているほか、アルコール類の販売や広告・宣伝には、様々な規制が設けられています。具体的には、アルコール飲料が販売できる時間は11時～14時と17時～24時に限定され、試飲販売は禁止されています。また、テレビや映画では飲酒のシーンにモザイクがかけられていたり、飲酒を誘うようなイメージ画像やアルコール瓶に原産地を示す国旗の掲載をすることさえも原則禁止されています。

以上のような厳しい規制があるものの、ウイスキー、ビール、ワインなど各種アルコール類が世界各国からタイに輸入され、手軽に購入することができます。

## 2. タイ国内のワイン事情

タイ国内では、イタリアやフランスをはじめアメリカ、オーストラリアなど世界各国のワインがすでに販売されています。

高級百貨店であるサイアムパラゴンのワインショップでは、高級ワイン（約10万円）から安価なワイン（約1千円）まで販売されています。タイ人の所得向上に伴い、ワインはおしゃれな飲み物として、富裕層だけではなく、中間所得層（月収15万円程度）の若者の間でも人気が高まってきています。バンコク市街地にあるワインバーは、週末には満席となる盛況ぶりです。ワインを飲む文化が浸透している事が窺えます。

一方、日本産ワインは、日系ホテルで販売されていますが、日系レストランでの取り扱いは少なく、タイにおける日本産ワインの知名度は低いといえます。タイでの販路拡大には、ワインを好むタイ人富裕層にどう認知してもらうかが、重要なポイントと言えます。すでにある各国産ワインの中で、日本産のワインを高級ワインとして認知してもらえるか、と云うことです。

## 3. バンコック銀行の取り組み

昨年7月に、当行の提携先であるバンコック銀行においてワインテイasting会を企画、実施しました。北海道、山梨県、宮崎県の日本産ワインを、富裕層向け会員制クラブ「バンコッククラブ」にて振舞いました。

その際とったアンケートによると参加者の多くは赤ワインを好む結果となりました。また、甘めのワイン（リキュールに近い味）の評価が高く、本格的なワインに比べ飲み易いとの意見があり、女性を中心に好評でした。

今年3月には、北海道産、山梨県産ワインをメインに第二回ワインテイasting会を開催する予定です。今回は、バンコック銀行の取引先である小売業者および飲食店経営者を招待し、道産ワインを売り込むための商談の場となるよう企画しております。

## 4. おわりに

当行とバンコック銀行との提携メリットを生かし、ワインに限らず北海道産商品のタイへの販路拡大に向け、商談機会の設定など積極的に取り組みます。また、現地での金融サービスについても提案が可能ですので、いつでもお気軽にご相談ください。



北海道ワインを試飲するタイの方々

# 進展する日中ビジネス交流最新事情

北洋銀行 国際部  
副部長 矢嶋 洋一

中国と日本のビジネス交流については、政治と同様、停滞状態が続いているように思われがちですが、政治の問題が起こっている間にも、実際のビジネスは確実に進展しています。

## 1. 進出企業の動向

既に中国に進出している企業は、厳しい環境の中でも、拡大を続ける中国国内市場向けに販路拡大を目指して、活発に事業を展開しています。

昨年11月21日、大連ほか中国に拠点を構える地方銀行17行合同により開催された「2014大連—地方銀行合同商談会」には、過去最高となる日本側130社、中国側200社が参加、延べ1,600件を超える商談が行われました。北海道からは、中国に現地法人等の拠点を持つ5社が参加しました。ホテルのホール全体を商談テーブルが埋め尽くす光景は、ビジネス面では日中双方にニーズがあり、商売も活発に行われていることが実感できる商談会でした。

## 2. 現地サイドの動向

現地で上記商談会を主催しているのは、大連市の政府であり、商談相手には、当行提携先である大連銀行の紹介を受けた先など、信頼度の高い企業が集まっています。

中国の金融機関は、金融の自由化に向けて、大企業一辺倒の融資姿勢から、中小企業への取引拡大を模索しており、「ビジネスマッチング」という日本では一般的な手法が中国側にもようやく認識されてきたところです。

12月に入ってから、中国国際貿易促進委員会大連市分会（大連国貿促）や青島市政府といった提携先が相次いで、当行に訪問団を派遣しています。1月には、大連商談会の主催者で、2005年の大連駐在員事務所開設当時から提携関係にある大連市政府の対外貿易経済合作局の代表団も来訪しました。

## 3. 中国との取り組み

政治的な問題は、一旦表面化した以上は、全くなかったことにはできませんので、リスクとして存在していることは、しっかりと認識する必要があります。しかし、リスクとして把握することで、ヘッジ方法も見えてきます。政治関係の不安定さを理由に無闇に避ける必要はなく、リスク以上のリターンを目指してビジネスを検討するのが、あるべき姿ではないでしょうか。

当行が中国に駐在員事務所を開設してから、今年で10周年を迎えます。地に足のついた情報を提供することで、リスクを極小化し、リターンを極大化できるよう、支援を続けていきたいと思えます。



大連地銀商談会 会場の様子

## 【コラム】

10年間、異国の地で活動を続けてこられたのは、現地スタッフが当行の立場に立って、事務所の活動に貢献いただいたことによるものです。日本語を流暢に操る優秀なスタッフに感謝します。

現地女性スタッフの見た中国社会について、以下現地レポートをご紹介します。

## 「学区房」について

(大連駐在員事務所 李傑)

「孟母三遷」という言葉を聞いた事がありますか？中国古代の賢人、孟子の母が、子供の教育の為に、かつて3回も引越しを行なった事に由来しますが、現在の中国の母親も、孟母に比べ少しも劣りません。教育熱心な母親の間では、「学区房を購入した?」、「〇〇学校の学区房は幾ら?」という会話を耳にします。「学区房」とは、学区の「房」(住宅)、つまり進学校の学区内に建設された住宅を指すのです。

中国では、小学校から中学校まで9年間の義務教育期間があります。中国政府は、「就近入学」(居住地毎に定められた学区内に入学する事)を推進しており、入学試験もありません。もし、自身の家の近くに進学校が無く、別地域の進学校に入学させたい場合は、進学校の学区に転居しなければなりません。そこで「学区房」を購入するという訳です。

希望する学校への入学条件は、学区に戸籍があることが条件となります。この条件を満たすため、親達は自分の勤務時間と経済状況さえも顧みず、そして大金を惜しまず学区房を購入します。

それでは、名門進学校周辺の学区房はどのくらいするのでしょうか。

大連市内の不動産業者に話を聞くと、市内中心部での進学校、第九中学校と中心小学校の学区房の場合、20,000~27,000人民元/m<sup>2</sup> (40万円~54万円/m<sup>2</sup>)と1坪あたり132万円以上。一方、同地域の非学区房は半額程度で購入できます。不動産市場の冷え込み、価格の下落が伝えられる一方、「学区房」の価格は高騰を続けているのです。

「学区房」は、中国の親が持つ教育観念を表しています。良い学校への入学が必ずしも良い将来に繋がらないことを理解してはいるものの、「出来る限り良い学習環境を提供したい」、「就職競争が激しさを増す中国において、子供をスタートラインで負けさせる訳にいかない」という意識の表れなのです。

現地価格調査 (2015年1月)

(単位:円)

商品	単位	銘柄・産地	上海	大連	バンコク	シンガポール	サハリン
卵	0.5kg	現地産	493	89~236	292	255	161~231
牛乳	1リットル	現地産	261~557	42 (243ml)	146	291 (830ml)	113~238
じゃがいも	0.5kg	現地産	119~251	36~114	219	118 (アメリカ産)	28
オレンジ	0.5kg	アメリカ産	193	241	321 (1個)	100 (1個)	165 南アフリカ産
小麦粉	1kg		159	268	167	227	111
ビール	350ml	日本メーカーA社製	112	—	—	—	—
	350ml	日本メーカーB社製	—	106	175	300	204
カップラーメン	1個	日本メーカー製	90	125	273	145	372
ミネラルウォーター	550ml		27	27	25	145	33~78
コーラ	330ml	コカコーラ	40	46	51	109	82
ハンバーガー	1個	マクドナルド ビッグマック	328	328	730	428	—
タクシー初乗り			270	193	135	328	351~414
ガソリン	1リットル	レギュラー	145	115	127	246	79
トイレットペーパー	10巻	日本製	253 (現地製4巻)	532	511 (現地製)	592	296 (現地製4巻)
乾電池	単三2本	米国製	125 (現地製)	91 (現地製)	346	288	165
洗濯洗剤	1kg	日本製	262 (現地製)	249 (現地製)	438	249	558
クリーニング代	Yシャツ1枚	現地クリーニング店	193	290	292	364	414
電気料金	1kwh	住居用	11	9	54	24	7
水道料金	1m <sup>3</sup>	住居用	37	59	36	106	66
新聞	1部	一般紙	19	19	18	82	57
バス	市内均一区間		38	19~38	29	91~191	35
地下鉄	初乗り		58	—	80	100~218	—
携帯	機種	iPhone 5 S 16G	90,712	84,907	86,322	90,026	66,219
	基本料金/月		890	1,122	2,920	4,939	3,105
	通話料金/分		4	4	2	13	2
映画チケット	大人1名	時間帯により変動	1,064~2,709	1,161~1,548	730~1,642	1,047	455~828

【調査場所】 いずれも日本製品を扱う、比較的高級なスーパーマーケット。  
 上海 カルフル古北店、しんせん館古北店、ローソン国際貿易中心店  
 大連 カルフル西安路店、ローソン森ビル店  
 バンコク トップス、フジスーパー  
 シンガポール コールドストレージ、明治屋  
 サハリン ユジノサハリンスク市シティモール、携帯電話ショップ「スヴィズノイ」

【換算レート】 2014年12月30日仲値  
 1中国元=19.35円 1タイバーツ=3.65円 1シンガポールドル=91.12円 1ロシアルーブル=2.07円

# 12月の私募債発行企業

当行が受託・引き受けした私募債発行企業の一部をご紹介します。

	企業名		本社所在地	代表者名	資本金	
	発行年月日	種類			金額	年限
事業内容						
1	株式会社ローレル 様		砂川市	麻谷 浩恵氏	6千万円	
	平成26年12月4日	北洋エコボンド（銀行保証付私募債）		5千万円	3年	
平成元年設立の化粧品・雑貨の企画、製造、販売業者。自社ブランド「LAUREL」は“自然の素材をシンプルに”をテーマに、素材選びにとことんこだわったスキンケアとフレグランスのブランド。全国16店舗の直営店やオンライン通販で、様々なアイテムを愛情込めてお客様にお届けしている。						
2	株式会社アーバンUC 様		札幌市	丸山 一彦氏	1千万円	
	平成26年12月15日	北洋エコボンド（保証協会保証付私募債）		5千万円	3年	
平成4年設立の複写事業者。札幌本社のほか道央・道北圏を中心に5か所の支店機能を有する。大小さまざまな高性能コピー機をフル活用し、図面や写真等を複写する作業から、複写物の製本作業までの業務を取り扱うほか、古い地図等のデータベース化や似顔絵等、多彩な業務に取り組んでいる。						
3	株式会社ライフサクライ 様		札幌市	櫻井 義則氏	1千万円	
	平成26年12月16日	北洋エコボンド（保証協会保証付私募債）		3千万円	5年	
昭和52年設立の燃料小売業者で、LPガス・灯油の販売、ストーブ・給湯器・ガス機器の販売・修理等を行っている。札幌市内を中心に4千世帯を超えるお客様をサポートしており、迅速かつ丁寧に様々なご要望に応じている。平成26年に「さっぽろエコメンバー登録制度」に登録。						
4	株式会社宏栄商事 様		江差町	和田 一男氏	1千5百万円	
	平成26年12月17日	北洋エコボンド（銀行保証付私募債）		5千万円	5年	
昭和57年設立の建設機械卸売業者で、港湾工事や浚渫工事に使用する作業船を中心に販売している。近年では、東日本大震災の復興工事に関わる作業船の販売を通じて社会貢献を行っている。平成24年に「北海道グリーン・ビズ認定制度」に登録され、エコ企業としての認定を受けている。						
5	合同化成株式会社 様		小樽市	澤田 直幸氏	3千万円	
	平成26年12月24日	北洋エコボンド（保証協会保証付私募債）		3千万円	5年	
昭和28年創業の食品添加物・薬品等卸売業者。調合から検査・包装過程に至るまで自社で一貫して取り組みできることを強みとしている。全国のお客様に「安心・安全な商品の提供」をモットーに、様々な原材料をお届けしている。平成26年「北海道グリーン・ビズ認定制度」に登録。						
6	株式会社クレタ 様		苫小牧市	石亀 一昭氏	1千5百万円	
	平成26年12月24日	北洋エコボンド（保証協会保証付私募債）		1億円	7年	
平成10年設立の新車・中古車販売業者。苫小牧本社に加え、平成26年1月に札幌本店もオープンし、両店の在庫総数はオールメーカー500台であり、軽自動車専門店として道内最大級。安全・安心なカーライフをおくっていただくため、自社工場で万全なアフターサービス体制を整えている。						
7	株式会社流研 様		札幌市	大野 昌広氏	3千万円	
	平成26年12月25日	北洋エコボンド（銀行保証付私募債）		5千万円	5年	
昭和51年創業のソフトウェア・システム開発業者で、これまで数多くの各種管理システムを開発。特に、販売・在庫管理から賞味期限管理やトレーサビリティまでの一元管理を可能にした製造販売統合システム「豪商」は好評を得ており、これまで全国320社以上への導入実績を誇っている。						
8	株式会社大東インターナショナル 様		札幌市	丹山 東吉氏	3千1百万円	
	平成26年12月26日	北洋エコボンド（保証協会保証付私募債）		3千万円	5年	
平成15年設立の不動産業者で、札幌エリアを中心にリノベーションマンション・戸建住宅を販売。設立以来、適切な情報を提供し続け、お客様のニーズに合った価格の物件を提供することで、順調に業容を拡大。環境保全にも積極的に取り組み、平成25年に「さっぽろエコメンバー登録制度」に認証・登録。						
9	株式会社手稲ガラス 様		札幌市	小林 克己氏	1千万円	
	平成26年12月26日	北洋エコボンド（銀行保証付私募債）		3千万円	3年	
昭和58年設立のリフォーム業者。創業以来「受けた仕事はどんな小さな事でもスピーディーに」をモットーに、窓ガラス関連工事を主体に、家全体のリフォーム工事に対応できる体制を構築している。住宅の省エネ「エコリフォーム」に取り組むなど、環境保全にも積極的に取り組んでいる。						

# 主要経済指標 (1)

年月	鉱工業指数											
	生産指数				出荷指数				在庫指数			
	北海道		全国		北海道		全国		北海道		全国	
	22年=100 季調値	前期比 (%)										
22年度	99.9	3.3	99.4	8.8	99.7	2.9	99.2	8.4	96.6	△ 0.2	92.1	△ 1.9
23年度	101.5	1.6	98.7	△ 0.7	102.5	2.8	97.7	△ 1.5	104.6	8.3	103.2	12.1
24年度	99.6	△ 1.9	95.8	△ 2.9	100.3	△ 2.1	95.9	△ 1.8	102.8	△ 1.7	100.1	△ 3.0
25年度	101.3	1.7	98.9	3.2	101.5	1.2	98.7	2.9	99.9	△ 2.8	98.7	△ 1.4
25年 7～9月	101.1	0.7	97.8	1.8	101.2	1.1	96.6	1.2	106.5	△ 0.4	107.5	△ 0.1
10～12月	101.9	0.8	99.6	1.8	102.5	1.3	99.1	2.6	107.5	0.9	105.5	△ 1.9
26年 1～3月	101.9	0.0	102.5	2.9	102.6	0.1	103.7	4.6	102.7	△ 4.5	105.7	0.2
4～6月	97.0	△ 4.8	98.6	△ 3.8	94.0	△ 8.4	96.7	△ 6.8	102.5	△ 0.2	110.6	4.6
7～9月	97.8	0.8	96.7	△ 1.9	95.7	1.8	95.9	△ 0.8	103.5	1.0	111.8	1.1
25年 11月	101.8	0.4	99.5	0.3	103.0	2.1	99.1	0.1	107.4	△ 0.6	105.7	△ 1.4
12月	102.5	0.7	100.0	0.5	103.6	0.6	99.3	0.2	107.5	0.1	105.5	△ 0.2
26年 1月	103.2	0.7	103.9	3.9	104.3	0.7	104.4	5.1	106.1	△ 1.3	105.1	△ 0.4
2月	100.3	△ 2.8	101.5	△ 2.3	101.8	△ 2.4	103.4	△ 1.0	106.0	△ 0.1	104.2	△ 0.9
3月	102.2	1.9	102.2	0.7	101.8	0.0	103.2	△ 0.2	102.7	△ 3.1	105.7	1.4
4月	96.1	△ 6.0	99.3	△ 2.8	92.6	△ 9.0	98.0	△ 5.0	103.5	0.8	105.2	△ 0.5
5月	98.7	2.7	100.0	0.7	96.0	3.7	97.0	△ 1.0	103.6	0.1	108.4	3.0
6月	96.2	△ 2.5	96.6	△ 3.4	93.3	△ 2.8	95.2	△ 1.9	102.5	△ 1.1	110.6	2.0
7月	98.4	2.3	97.0	0.4	95.9	2.8	95.9	0.7	102.6	0.1	111.6	0.9
8月	96.4	△ 2.0	95.2	△ 1.9	93.5	△ 2.5	93.9	△ 2.1	104.7	2.0	112.6	0.9
9月	98.6	2.3	98.0	2.9	97.6	4.4	98.0	4.4	103.5	△ 1.1	111.8	△ 0.7
10月	r 95.4	△ 3.2	98.4	0.4	r 97.6	0.0	98.6	0.6	r 102.3	△ 1.2	111.3	△ 0.4
11月	p 95.2	△ 0.2	p 97.8	△ 0.6	p 96.2	△ 1.4	p 97.2	△ 1.4	p 103.9	1.6	p 112.4	1.0
資料	経済産業省、北海道経済産業局											

■ 鉱工業生産指数の年度は原指数による。  
 ■ 「P」は速報値、「r」は修正値。

年月	大型小売店販売額											
	大型店計				百貨店				スーパー			
	北海道		全国		北海道		全国		北海道		全国	
	百万円	前年同 月比(%)	億円	前年同 月比(%)	百万円	前年同 月比(%)	億円	前年同 月比(%)	百万円	前年同 月比(%)	億円	前年同 月比(%)
22年度	935,299	△ 2.1	195,785	△ 1.5	220,233	△ 10.5	67,267	△ 4.6	715,067	1.1	128,518	0.3
23年度	948,544	0.3	197,008	0.1	214,071	△ 2.8	67,231	△ 0.1	734,473	1.2	129,777	0.2
24年度	949,656	0.1	195,552	△ 0.7	211,547	△ 1.2	66,493	△ 1.1	738,108	0.5	129,059	△ 0.6
25年度	977,353	2.9	201,432	2.4	218,601	3.3	68,924	3.7	758,752	2.8	132,508	1.8
25年 7～9月	232,621	1.4	48,009	0.5	49,768	△ 0.2	15,504	0.4	182,853	1.8	32,505	0.6
10～12月	262,643	1.3	54,273	1.0	60,875	0.8	19,235	1.0	201,768	1.4	35,039	1.0
26年 1～3月	247,899	7.6	51,368	6.9	58,021	10.7	18,193	10.5	189,878	6.7	33,175	5.0
4～6月	228,592	△ 2.4	46,918	△ 2.5	46,063	△ 7.8	15,125	△ 5.4	182,529	△ 0.9	31,792	△ 1.1
7～9月	236,255	1.6	48,751	1.5	49,209	△ 1.1	15,629	0.8	187,046	2.3	33,122	1.9
25年 11月	79,585	2.0	16,963	1.2	18,343	2.4	6,108	2.1	61,242	1.9	10,855	0.8
12月	105,168	1.1	21,399	0.9	24,977	0.9	7,824	1.4	80,190	1.2	13,575	0.7
26年 1月	80,970	1.9	17,117	0.7	18,835	1.6	6,049	2.4	62,135	2.0	11,068	△ 0.2
2月	72,240	4.2	14,690	2.4	15,677	5.2	4,785	2.5	56,564	4.0	9,905	2.3
3月	94,688	16.0	19,562	17.0	23,508	23.9	7,359	25.0	71,180	13.6	12,202	12.6
4月	72,894	△ 5.7	14,677	△ 6.1	14,058	△ 14.0	4,611	△ 10.5	58,836	△ 3.5	10,066	△ 3.9
5月	77,356	△ 0.4	15,924	△ 0.5	15,562	△ 4.9	5,113	△ 2.6	61,794	0.8	10,811	0.5
6月	78,342	△ 1.1	16,317	△ 1.2	16,444	△ 4.5	5,402	△ 3.3	61,899	△ 0.1	10,915	△ 0.1
7月	80,789	1.1	17,174	0.3	17,645	△ 1.5	6,005	△ 0.6	63,144	1.8	11,169	0.7
8月	80,881	2.5	16,263	2.8	15,763	0.5	4,738	1.8	65,118	3.0	11,526	3.2
9月	74,585	1.1	15,313	1.7	15,801	△ 2.3	4,886	1.6	58,784	2.1	10,427	1.7
10月	r 78,533	0.8	16,065	1.0	17,356	△ 1.1	5,293	△ 0.2	r 61,178	1.4	10,772	1.5
11月	p 82,126	3.2	17,286	1.9	p 18,517	0.9	p 6,173	1.1	p 63,609	3.9	p 11,114	2.4
資料	経済産業省、北海道経済産業局											

■ 大型小売店販売額の前年同月比は全店ベースによる。  
 ■ 「P」は速報値、「r」は修正値。

主要経済指標 (2)

年月	コンビニエンスストア販売額				消費者物価指数 (生鮮食品除く総合)				円相場 (東京市場)	日経 平均 株価
	北海道		全国		北海道		全国			
	百万円	前年同 月比(%)	億円	前年同 月比(%)	22年=100	前年同 月比(%)	22年=100	前年同 月比(%)	円/ドル	円 月(期)末
22年度	447,951	4.0	82,657	4.1	99.9	△ 0.1	99.8	△ 0.8	85.69	9,755
23年度	477,426	6.2	89,758	7.6	100.3	0.4	99.8	0.0	79.05	10,084
24年度	498,629	3.2	95,423	3.3	100.3	0.0	99.6	△ 0.2	83.08	12,398
25年度	511,472	2.6	100,178	5.0	101.5	1.2	100.4	0.8	100.23	14,828
25年 7～9月	136,948	1.9	26,340	4.3	101.4	1.4	100.3	0.7	98.94	14,456
10～12月	129,808	2.1	25,387	5.1	102.0	1.8	100.7	1.1	100.45	16,291
26年 1～3月	120,189	3.6	24,137	6.4	101.8	1.5	100.6	1.3	102.78	14,828
4～6月	127,973	2.8	25,574	5.2	104.7	3.9	103.3	3.3	102.14	15,162
7～9月	142,281	3.9	27,709	5.2	104.9	3.5	103.5	3.2	103.92	16,174
25年 11月	41,836	3.6	8,198	5.9	102.0	1.9	100.7	1.2	100.03	15,662
12月	44,869	1.0	8,763	4.9	102.0	1.8	100.6	1.3	103.46	16,291
26年 1月	40,153	2.4	7,946	5.4	101.7	1.8	100.4	1.3	103.94	14,915
2月	37,357	2.9	7,468	6.2	101.6	1.2	100.5	1.3	102.13	14,841
3月	42,679	5.4	8,723	7.6	102.1	1.5	100.8	1.3	102.27	14,828
4月	39,584	1.0	8,113	4.2	104.4	3.7	103.0	3.2	102.56	14,304
5月	43,959	4.7	8,779	6.4	104.8	4.1	103.4	3.4	101.79	14,632
6月	44,430	2.5	8,682	4.9	104.9	3.8	103.4	3.3	102.05	15,162
7月	48,836	4.0	9,523	5.7	104.8	3.7	103.5	3.3	101.72	15,621
8月	48,832	3.4	9,444	4.4	104.9	3.6	103.5	3.1	102.96	15,425
9月	44,613	4.3	8,742	5.6	105.0	3.1	103.5	3.0	107.09	16,174
10月	44,732	3.8	8,935	6.0	105.0	3.0	103.6	2.9	108.06	16,414
11月	42,977	2.7	8,628	5.2	104.8	2.8	103.4	2.7	116.22	17,460
資料	経済産業省、北海道経済産業局				総務省				日本銀行	日本経済新聞社

■コンビニエンス販売額の前年同月比は全店ベースによる。 ■年度及び四半期の数値は、月平均値。 ■円相場は対米ドル、インターバンク中心相場の月中平均値。

年月	乗用車新車登録台数									
	北海道								全国	
	合計		普通車		小型車		軽乗用車		普・小・軽・計	
	台	前年同月比(%)	台	前年同月比(%)	台	前年同月比(%)	台	前年同月比(%)	台	前年同月比(%)
22年度	152,734	△ 4.6	46,592	△ 5.1	62,462	△ 5.7	43,680	△ 2.5	3,788,315	△ 9.3
23年度	157,858	3.4	47,806	2.6	63,715	2.0	46,337	6.1	4,009,988	5.9
24年度	176,847	12.0	49,142	2.8	68,527	7.6	59,178	27.7	4,439,092	10.7
25年度	198,981	12.5	55,541	13.0	69,615	1.6	73,825	24.8	4,836,746	9.0
25年 7～9月	49,639	8.4	13,168	0.5	18,098	△ 1.0	18,373	27.6	1,158,632	1.7
10～12月	41,433	20.5	11,827	28.1	13,697	0.1	15,909	38.7	1,092,306	20.3
26年 1～3月	61,464	23.4	18,264	26.7	20,263	11.2	22,937	33.7	1,590,110	20.9
4～6月	43,855	△ 5.6	11,384	△ 7.3	16,103	△ 8.3	16,368	△ 1.4	976,437	△ 1.9
7～9月	46,572	△ 6.2	13,759	4.5	15,947	△ 11.9	16,866	△ 8.2	1,104,524	△ 4.7
25年 11月	14,858	17.9	4,255	24.3	4,832	△ 2.3	5,771	36.3	378,596	16.7
12月	12,514	31.9	3,709	38.0	3,661	△ 0.2	5,144	64.6	359,214	26.5
26年 1月	15,412	38.1	4,617	50.5	4,836	24.4	5,959	41.7	433,616	30.6
2月	17,924	28.8	5,169	31.3	5,711	16.4	7,044	39.0	490,509	18.8
3月	28,128	13.8	8,478	14.4	9,716	3.1	9,934	26.0	665,985	16.7
4月	13,370	△ 9.4	3,355	△ 13.3	5,053	△ 14.5	4,962	△ 0.4	292,825	△ 5.1
5月	13,482	△ 2.8	3,514	△ 6.9	4,482	△ 9.6	5,486	6.6	304,370	△ 1.3
6月	17,003	△ 4.5	4,515	△ 2.7	6,568	△ 1.8	5,920	△ 8.6	379,242	0.1
7月	18,002	△ 4.6	5,014	2.2	7,074	△ 4.4	5,914	△ 9.8	391,376	△ 2.6
8月	11,737	△ 8.3	3,450	△ 0.3	4,022	△ 13.0	4,265	△ 9.6	281,325	△ 9.5
9月	16,833	△ 6.4	5,295	10.3	4,851	△ 20.2	6,687	△ 5.8	431,823	△ 3.2
10月	13,062	△ 7.1	3,664	△ 5.2	4,499	△ 13.5	4,899	△ 1.9	328,329	△ 7.4
11月	12,822	△ 13.7	3,562	△ 16.3	4,148	△ 14.2	5,112	△ 11.4	339,843	△ 10.2
資料	(社)日本自動車販売協会連合会、(社)全国軽自動車協会連合会									

# 主要経済指標 (3)

年月	新設住宅着工戸数				公共工事請負金額				機械受注実績	
	北海道		全国		北海道		全国		全国	
	戸	前年同 月比(%)	百戸	前年同 月比(%)	百万円	前年同 月比(%)	億円	前年同 月比(%)	億円	前年同 月比(%)
22年度	29,922	8.4	8,190	5.6	819,440	△12.6	112,827	△8.8	84,480	9.1
23年度	31,573	5.5	8,412	2.7	749,583	△8.5	112,249	△0.5	89,742	6.2
24年度	35,523	12.5	8,930	6.2	776,431	3.6	123,820	10.3	87,026	△3.0
25年度	34,967	△1.6	9,873	10.6	947,780	22.1	145,711	17.7	97,030	11.5
25年 7～9月	10,484	3.9	2,577	13.5	351,789	29.0	43,227	22.5	24,175	9.6
10～12月	9,685	△9.6	2,713	12.9	124,253	13.2	32,481	5.0	23,006	13.3
26年 1～3月	5,009	△7.9	2,169	3.4	121,550	19.4	29,303	16.8	27,001	16.4
4～6月	8,915	△8.9	2,188	△9.3	422,004	20.5	46,563	14.4	22,751	△0.4
7～9月	8,831	△15.8	2,225	△13.6	265,968	△24.4	41,532	△3.9	24,751	2.4
25年 11月	2,520	△28.3	915	14.1	35,608	21.8	9,416	4.9	7,734	16.6
12月	3,553	22.8	896	18.0	22,054	11.7	8,860	7.5	7,930	6.7
26年 1月	1,266	△10.0	778	12.3	10,233	△19.3	7,776	28.8	6,603	23.6
2月	1,322	△11.6	697	1.0	13,158	△25.9	6,959	3.7	7,004	10.8
3月	2,421	△4.5	694	△2.9	98,159	37.5	14,568	18.1	13,393	16.1
4月	3,236	△3.3	753	△3.3	161,543	50.5	17,583	10.0	8,171	17.6
5月	2,559	△11.1	678	△15.0	125,196	7.9	13,126	21.1	6,414	△14.3
6月	3,120	△12.5	758	△9.5	135,265	6.6	15,855	14.3	8,166	△3.0
7月	2,953	△4.7	729	△14.1	123,430	△23.0	16,273	3.5	7,216	1.1
8月	2,822	△19.0	738	△12.5	74,854	△27.8	11,276	△8.1	6,824	△3.3
9月	3,056	△21.6	759	△14.3	67,684	△23.1	13,984	△8.2	10,710	7.3
10月	3,419	△5.3	792	△12.3	52,638	△21.0	13,161	△7.4	6,981	△4.9
11月	3,465	37.5	784	△14.3	25,062	△29.6	8,437	△10.4	6,603	△14.6
資料	国土交通省				北海道建設業信用保証(株)ほか2社				内閣府	

■船舶・電力を除く民需(原系列)。

年月	来道客数		有効求人倍率(常用)		完全失業率		企業倒産件数(負債総額1,000万円以上)			
	北海道		北海道	全国	北海道	全国	北海道		全国	
	千人	前年同 月比(%)	倍 原数値	原数値	% 原数値	% 原数値	件	前年同 月比(%)	件	前年同 月比(%)
22年度	11,219	△3.2	0.41	0.51	5.2	5.0	456	△6.7	13,065	△11.3
23年度	10,791	△3.8	0.46	0.62	5.2	4.5	464	1.8	12,707	△2.7
24年度	11,722	8.6	0.57	0.74	5.1	4.3	432	△6.9	11,719	△7.8
25年度	12,268	4.7	0.74	0.87	4.5	3.9	333	△22.9	10,536	△10.1
25年 7～9月	3,822	3.7	0.74	0.84	3.7	4.0	76	△29.6	2,664	△8.9
10～12月	2,945	4.1	0.80	0.94	4.4	3.7	69	△23.3	2,571	△11.0
26年 1～3月	2,648	5.3	0.81	1.00	4.6	3.7	92	△16.4	2,460	△11.5
4～6月	2,830	△0.8	0.77	0.89	4.1	3.7	77	△19.8	2,613	△8.0
7～9月	3,792	△0.8	0.85	0.97	3.4	3.6	73	△3.9	2,436	△8.6
25年 11月	907	4.8	0.81	0.94	4.4	3.8	25	△19.4	862	△10.5
12月	926	3.6	0.80	0.97	↓	3.4	18	△28.0	750	△15.7
26年 1月	845	8.6	0.79	0.99	↑	3.7	32	14.3	864	△7.4
2月	827	0.4	0.82	1.01	4.6	3.6	20	△48.7	782	△14.6
3月	976	6.8	0.82	0.99	↓	3.8	40	△7.0	814	△12.3
4月	786	0.2	0.76	0.90	↑	3.9	32	3.2	914	1.6
5月	991	0.1	0.76	0.88	4.1	3.6	19	△38.7	834	△20.1
6月	1,053	△2.3	0.79	0.90	↓	3.7	26	△23.5	865	△3.5
7月	1,180	△0.2	0.83	0.95	↑	3.8	24	△11.1	882	△13.9
8月	1,396	△1.9	0.85	0.97	3.4	3.5	28	3.7	727	△11.2
9月	1,216	△0.1	0.88	1.00	↓	3.5	21	△4.5	827	0.8
10月	1,111	△0.1	0.90	1.02	—	3.5	22	△15.4	800	△16.5
11月	927	2.2	0.91	1.04	—	3.3	14	△44.0	736	△14.6
資料	(社)北海道観光振興機構		厚生労働省 北海道労働局		総務省		(株)東京商工リサーチ			

■「r」は修正値。 ■年度および四半期の数値は月平均値。

主要経済指標 (4)

年月	通関実績							
	輸出				輸入			
	北海道		全国		北海道		全国	
	百万円	前年同月比 (%)	億円	前年同月比 (%)	百万円	前年同月比 (%)	億円	前年同月比 (%)
22年度	342,527	6.2	677,888	14.9	1,228,540	25.7	624,567	16.0
23年度	374,431	9.3	652,885	△ 3.7	1,636,327	33.2	697,106	11.6
24年度	401,467	7.2	639,400	△ 2.1	1,698,530	3.8	720,978	3.4
25年度	471,906	17.5	708,574	10.8	1,914,803	12.7	846,129	17.4
25年 7～9月	112,857	23.2	177,116	12.7	443,858	16.2	206,587	17.5
10～12月	121,779	17.2	181,110	17.4	508,892	17.5	218,196	24.1
26年 1～3月	126,448	15.0	174,353	6.6	527,446	3.3	224,858	17.6
4～6月	109,119	△ 1.5	176,154	0.1	301,646	△30.6	201,696	2.7
7～9月	115,707	2.5	182,808	3.2	r 323,136	△27.2	211,625	2.4
25年 11月	36,858	15.9	58,988	18.4	163,786	21.2	71,999	21.2
12月	44,615	38.6	61,092	15.3	174,326	17.2	74,163	24.8
26年 1月	33,193	△ 1.0	52,524	9.5	204,828	11.4	80,474	25.1
2月	41,341	41.4	57,993	9.8	154,859	△ 4.4	66,041	9.0
3月	51,914	9.9	63,836	1.8	167,759	1.8	78,343	18.2
4月	44,758	15.0	60,675	5.1	116,381	△30.3	68,824	3.4
5月	31,403	△ 7.3	56,074	△ 2.7	91,472	△40.0	65,182	△ 3.5
6月	32,958	△13.3	59,405	△ 1.9	93,793	△18.5	67,690	8.5
7月	37,601	2.7	61,920	3.9	103,570	△21.9	71,569	2.4
8月	34,966	△ 4.1	57,063	△ 1.3	105,568	△36.4	66,590	△ 1.4
9月	43,140	8.4	63,825	6.9	r 113,998	△21.4	73,466	6.3
10月	42,689	5.9	66,887	9.6	r 114,039	△33.2	r 74,294	3.1
11月	p 40,400	9.6	61,885	4.9	p 125,427	△23.4	p 70,821	△ 1.6
資料	財務省、函館税関							

■ 「p」は速報値、「r」は修正値。

年月	預貸金 (国内銀行)							
	預金				貸出			
	北海道		全国		北海道		全国	
	億円	前年同月比 (%)	億円	前年同月比 (%)	億円	前年同月比 (%)	億円	前年同月比 (%)
22年度	138,014	2.3	5,972,665	3.0	92,986	0.3	4,137,911	△ 0.6
23年度	141,957	2.9	6,101,225	2.2	93,892	1.0	4,174,298	0.9
24年度	143,971	1.4	6,299,507	3.2	93,447	△ 0.5	4,267,338	2.2
25年度	145,753	1.2	6,508,869	3.3	95,005	1.7	4,373,619	2.5
25年 7～9月	142,653	1.8	6,346,069	4.2	93,173	△ 0.3	4,291,300	2.6
10～12月	144,310	2.7	6,387,898	4.5	93,170	0.6	4,332,043	2.8
26年 1～3月	145,753	1.2	6,508,869	3.3	95,005	1.7	4,373,619	2.5
4～6月	145,942	2.1	6,508,620	2.7	92,549	1.7	4,355,491	2.7
7～9月	144,103	1.0	6,510,035	2.6	93,101	△ 0.1	4,407,603	2.7
25年 11月	143,122	3.1	6,325,949	4.5	92,274	0.5	4,282,016	3.1
12月	144,310	2.7	6,387,898	4.5	93,170	0.6	4,332,043	2.8
26年 1月	141,988	2.2	6,354,459	4.2	92,548	1.2	4,310,977	2.8
2月	142,286	2.1	6,360,491	3.8	92,609	0.9	4,313,948	2.6
3月	145,753	1.2	6,508,869	3.3	95,005	1.7	4,373,619	2.5
4月	144,615	2.0	6,487,832	3.1	93,126	1.0	4,330,402	2.6
5月	144,964	2.4	6,475,297	2.5	93,051	2.1	4,334,264	2.6
6月	145,942	2.1	6,508,620	2.7	92,549	1.7	4,355,491	2.7
7月	144,497	2.2	6,424,299	2.3	92,671	2.0	4,344,450	2.5
8月	145,531	1.8	6,440,711	2.6	93,005	2.0	4,353,757	2.6
9月	144,103	1.0	6,510,035	2.6	93,101	△ 0.1	4,407,603	2.7
10月	143,581	1.2	6,445,985	2.6	93,445	0.9	4,378,956	2.9
11月	146,023	2.0	6,544,322	3.5	93,920	1.8	4,415,885	3.1
資料	日本銀行							



---

調査レポート 2015.2月号 (No.223)  
平成27年 (2015年) 1月発行  
発行 株式会社 北洋銀行  
企画・制作 株式会社 北海道二十一世紀総合研究所 調査部  
電話 (011)231-8681

<本誌は、情報の提供のみを目的としています。投資などの最終判断は、ご自身でなされるようお願いいたします。>



この印刷物は環境にやさしい「大豆インキ」古紙配合率100%紙を使用しています。